

# 山梨県男女共同参画 令和4年度年次報告書

山 梨 県  
(令和5年8月)



## 本書について

山梨県では、山梨県男女共同参画推進条例第20条に基づき、毎年度男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などを取りまとめ公表しています。

今般、令和4年度から令和8年度を期間とする、第5次山梨県男女共同参画計画に基づき、様々な施策を推進してきた成果として、令和4年度の成果目標の進捗・達成状況と、男女共同参画関連施策の実施状況を取りまとめました。

この報告書により、男女共同参画の推進に関する県の取り組み状況を知っていただき、引き続き、県民、事業者、行政が連携・協力し、一体となって、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

# 目 次

## I 男女共同参画施策の進捗状況



- 1 第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系 . . . . . 2
- 2 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況一覧 . . . . . 3
- 3 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況 . . . . . 4



## II 男女共同参画施策の実施状況



- 1 第5次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況 . . . . . 11



## III 県内市町村の状況



- 1 男女共同参画に関する条例の状況 . . . . . 44
- 2 男女共同参画に関する計画等の状況 . . . . . 45
- 3 審議会等における女性の登用の状況 . . . . . 46



## IV 参考資料



- 1 男女共同参画に関する国内外の動き . . . . . 49
- 2 関係法令(条例・要綱) . . . . . 54
- 3 行政担当窓口、相談窓口等 . . . . . 63



# I 男女共同参画施策の進捗状況

# 1 第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策を推進するため、本県の現状や国の第5次基本計画等を踏まえながら、令和4年3月に「第5次山梨県男女共同参画計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)を策定しました。第5次計画では、3つの基本目標に8の重点目標と27の施策の方向を掲げ、取り組みを進めています。

策定年月 令和4年3月

計画期間 令和4年度～令和8年度

目指す社会	基本目標	重点目標	施策の方向
ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革～男女共同参画の視点の定着～	1 若年層等への「意識啓発」の強化	(1)学校等における男女共同参画教育の推進 (2)性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実 (3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実
		2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	(1)幅広い世代への学習機会の提供 (2)調査・研究及び情報収集・提供の推進
	一人ひとりが活躍できる社会づくり～山梨を元気にする力を握る「女性リーダー」の育成～	1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化	(1)行政・教育分野等における女性の参画拡大 (2)企業・団体等における女性の登用促進 (3)地域・防災分野への女性リーダーの育成 (4)政治分野における女性の参画促進 (5)政策・方針決定に参画する人材の育成
		2 仕事と生活を両立できる環境づくり	(1)働き方改革の取り組みの推進 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (3)女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進 (4)女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進 (5)男性の家事・育児・介護等の参画推進 (6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進
		3 地域における男女共同参画の推進	(1)地域活動における男女共同参画の推進 (2)農山村における男女共同参画の推進 (3)女性の視点からの防災の取組の推進
	安全・安心に暮らせる社会の実現～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～	1 複雑多様化する「相談機能」の充実強化	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 (3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 (4)セクシュアルハラスメント等防止対策の推進
		2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり	(1)性の多様性に関する理解促進 (2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援
		2 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援	(1)年代に応じた健康教育の充実 (2)妊娠・出産等における健康支援

### 3 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 ～男女共同参画の視点の定着～

##### 成果目標1 社会全体が男女平等と感じる者の割合

基準値: 9.3%(R2) 目標値: 30%(R8)

最新値: - 進捗率: -%

社会全体が男女平等と感じる者の割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

##### 成果目標2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合

基準値: 55.3%(R2) 目標値: 60.0%(R8)

最新値: - 進捗率: -%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

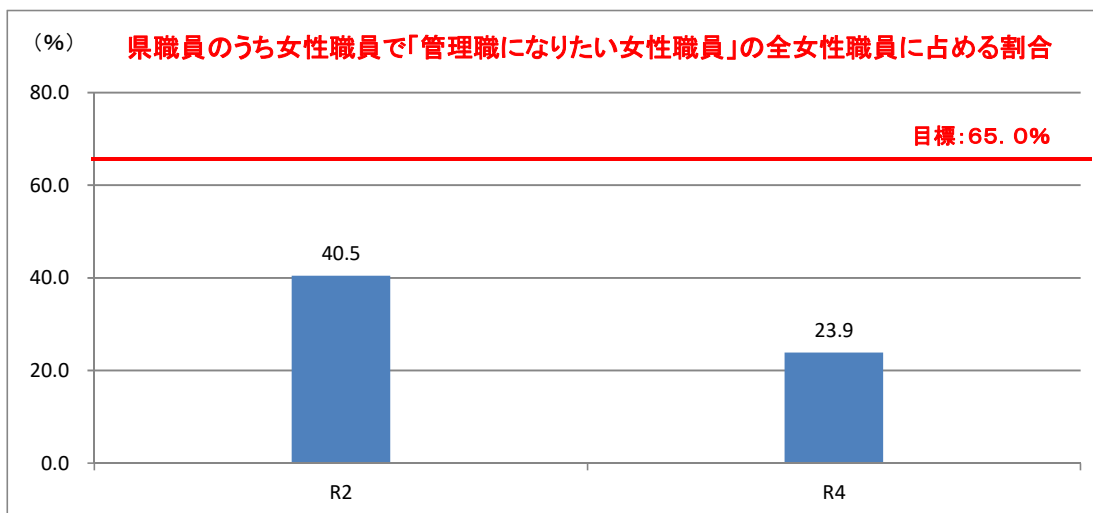
#### 基本目標Ⅱ 一人ひとりが活躍できる社会づくり ～山梨を元気にするカギを握る「女性リーダー」の育成～

##### 成果目標3 県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合

基準値: 40.5%(R2) 目標値: 65.0%(R8)

最新値: 23.9%(R4) 進捗率: △67.8%

県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合は、コロナ禍対応などにより各職員の業務負担が増加し、仕事と家庭の両立の困難度が高まったこと等により、令和4年度末時点で基準値を下回っています。



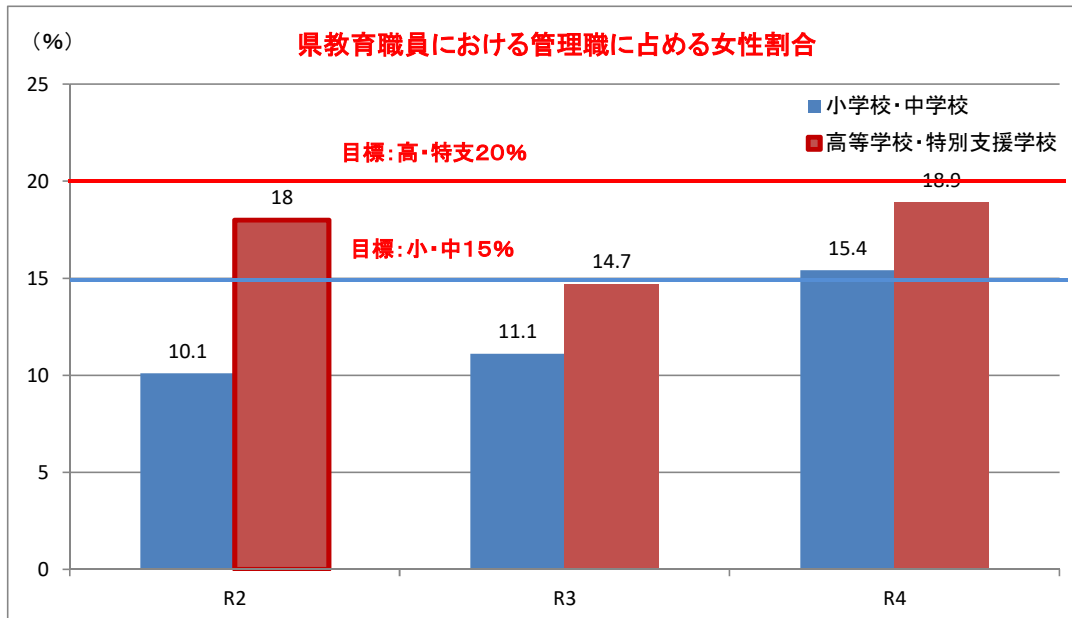
(資料: 人事課)

#### 成果目標4 県教育職員における管理職に占める女性割合

基準値：小・中10.1% 高・特支18.0%(R2) 目標値：小・中15.0% 高・特支20.0%(R6)

最新値：小・中15.4% 高・特支18.9%(R4) 進捗率：小・中108.2% 高・特支45.0%

県教育職員における管理職に占める女性割合は、令和4年度末時点で小・中学校で15.4%、高等学校・特別支援学校で18.9%となっており、小・中学校で目標を達成し、高等学校・特別支援学校では達成率45%と増加しています。



(資料：教育庁総務課)

#### 成果目標5 県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合

基準値：2.5%(R2) 目標値：13.0%(R8)

県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合については、元となる調査が終了してしまったため、今後のデータは取得不可能となっております。今後、所管課と調整し、データ取得に努めていく予定です。

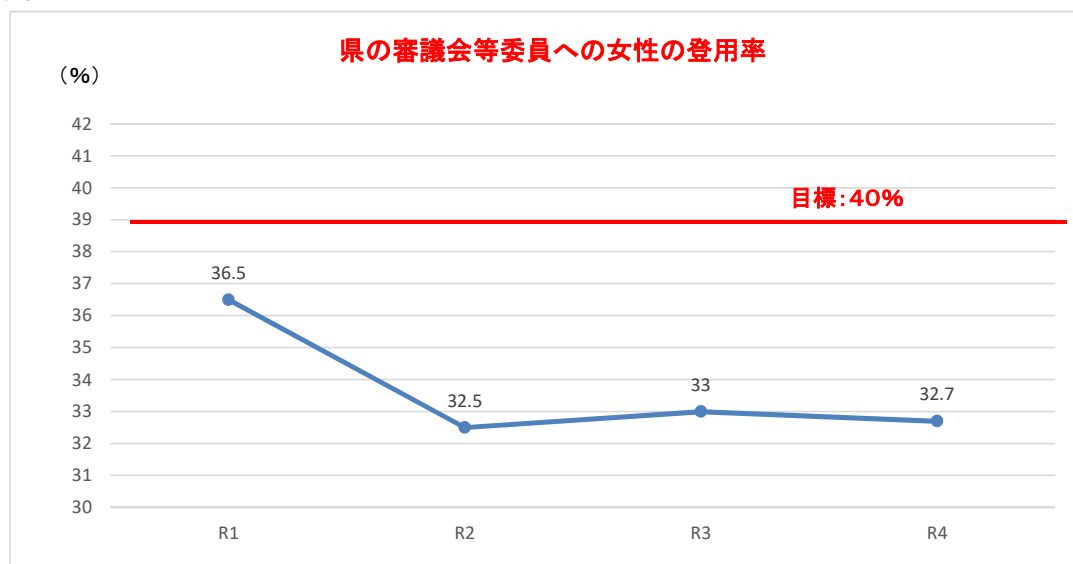


## 成果目標6 県の審議会等委員への女性の登用率

基準値: 32.5%(R2) 目標値: 40%(R8)

最新値: 32.7%(R4) 進捗率: 2.7%

県の政策・方針決定過程における審議会等に女性の意見を反映させるため、登用率の向上に取り組んでいます。R2年度から、それまで要綱等により設置されていた会議体で審議会等としての性質を持つものは、条例を根拠とする「附属機関」として審議会等を含むこととしました。新たに追加した会議体の女性登用率が低かったため、結果的にR2年度以降の登用率は低下しました。引き続き、登用率の向上に努めていきます。



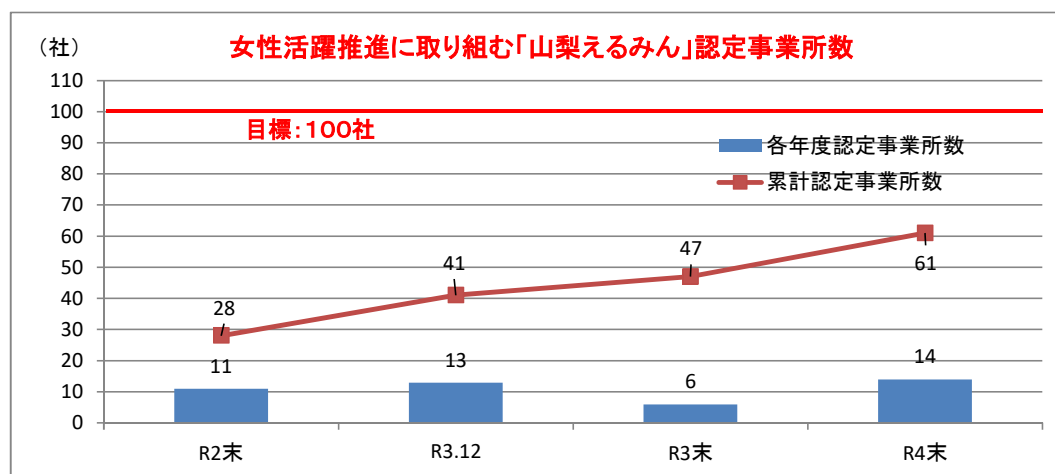
(資料: 行政経営管理課)

## 成果目標7 女性活躍推進に取り組む「山梨えるみん」認定企業数

基準値: 41事業所(R3. 12までの累計) 目標値: 100事業所(R8までの累計)

最新値: 61事業所(R4までの累計) 進捗率: 33.9%

山梨えるみんとは、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとなるよう、県が女性活躍推進に取り組む企業を独自認定する制度です。令和元年度の制度創設から順調に認定企業数を増やしており、令和4年度末で累計61事業所(現在認定中企業)で、目標に対する進捗率は33.9%です。



(資料: 男女共同参画・共生社会推進統括官)

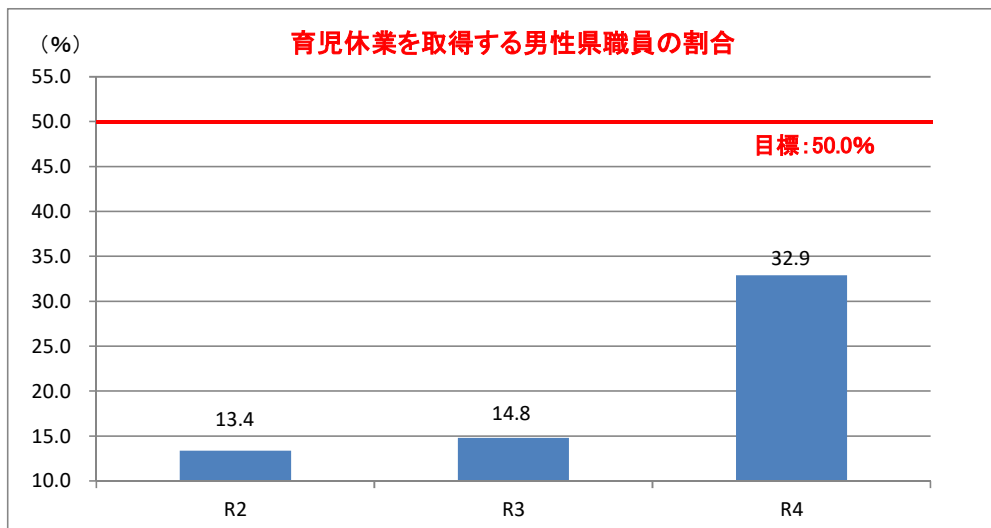
## 成果目標8 育児休業を取得する男性県職員の割合

基準値：13.4%(R2) 目標値：50.0%(R6)

最新値：32.9%(R4) 進捗率：53.3%

県では、職員の仕事と子育ての両立等を推進するための様々な取り組みを実施し、男性職員の主体的な育児への関わりを促進しています。親となる職員と所属長との面談結果に基づく子育て支援計画表の作成や、全ての職員に対する研修の実施など、育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努めた結果、令和4年度は育児休業を取得する男性県職員の割合は32.9%と大幅に増加しました。

※令和5年7月20日に目標値を100%に引き上げました。



(資料：人事課)

## 成果目標9 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率

基準値：44.4%(H28までの総計) 目標値：100.0%(R3までの総計)

最新値：70.4%(R4) 進捗率：33.3%

国の「女性活躍推進法」第6条に基づく推進計画の策定は市町村の努力義務となっています。県では引き続き市町村の推進計画策定を後押ししていきます。令和4年度中に4市町村が策定を行い、令和4年度末時点で策定済み市町村は合計19市町村となっております。

### 策定済み市町村一覧(R4年度末時点) 19市町村

市	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	韮崎市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市
町	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	西桂町	富士河口湖町		
村	忍野村									

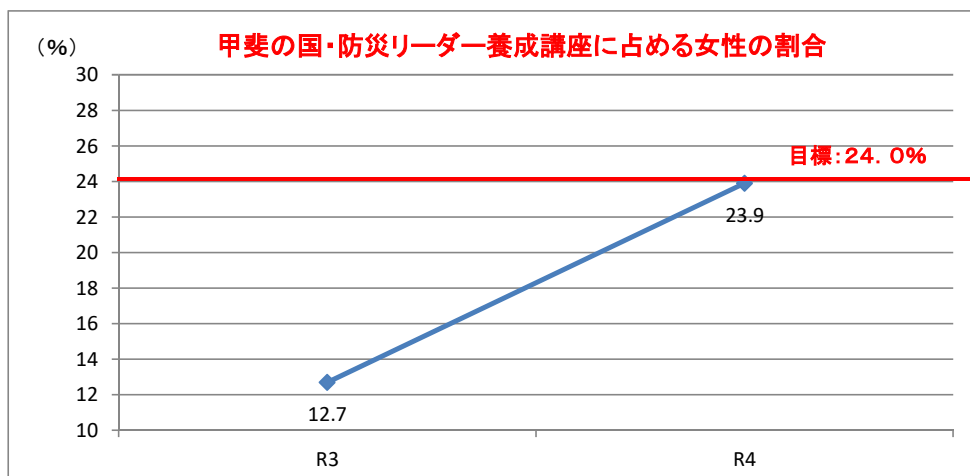
(資料：男女共同参画・共生社会推進統括官)

## 成果目標10 甲斐の国・防災リーダー養成講座に占める女性の割合

基準値: 12.7%(R3) 目標値: 24.0%(R8)

最新値: 23.9%(R4) 進捗率: 99.1%

山梨県では、地域全体の防災力強化を目的に、防災に対する知識・技能を有し、社会における防災啓発活動や住民全体の防災対策を積極的に推進できる人材を養成するため、平成25年度から甲斐の国・防災リーダー養成講座を開催しています。令和4年度は各市町村や防災関係機関で積極的に女性の受講者を推薦する動きがみられたことから、女性の割合は23.9%と大きく増加しました。



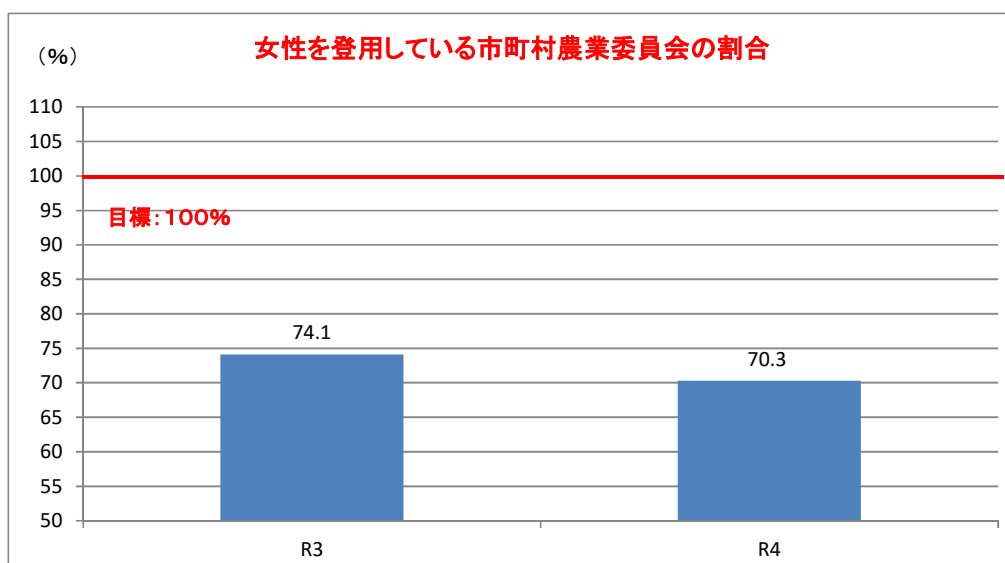
(資料: 防災危機管理課)

## 成果目標11 女性を登用している市町村農業委員会の割合

基準値: 74.1%(R3) 目標値: 100%(R8)

最新値: 70.3%(R4) 進捗率: -14.7%

女性を登用している農業委員会は、R3は20市町村でしたが、R4に19市町村となり減少となりました。県農業委員会ネットワーク機構と連携し、市町村農業委員会職員等を対象とした研修会等を実施することにより、女性農業委員登用にに向けた啓発活動を実施し、女性委員登用を推進を図ります。



(資料: 担い手・農地対策課)

**基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現**  
**～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～**

**成果目標12 配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合**

基準値: 9.6%(R2) 目標値:30.0%(HR8)

最新値: - 進捗率: -%

配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

**成果目標13 LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合**

基準値: 58.3%(R1) 目標値:70%(R8)

最新値: - 進捗率: -%

LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

## Ⅱ 男女共同参画施策の実施状況

# 1 第5次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況及び予算

第5次計画の推進に関連した施策の実施状況について、重点目標及び施策の方向ごとに、施策・事業数と決算額(予算額)を取りまとめました。また、次頁からは、担当課ごとに事業内容の詳細や決算額等を掲載しております。

掲載に際し、複数の施策に関連する事業は再掲し、「再掲」と記載しました。また、区分欄の「新」は令和5年度以降の新規事業を、「継」は2年目以降の継続事業を表します。

## 1-I 男女共同参画関連施策事業一覧表

基本目標	重点目標及び施策の方向	令和4年度(実績)		令和5年度(予算)	
		施策・事業数	決算額(千円)	施策・事業数	予算額(千円)
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革～男女共同参画の視点の定着～	<b>1 若年層等への「意識啓発」の強化</b>	<b>38</b>	<b>111,978</b>	<b>37</b>	<b>115,151</b>
	(1)学校等における男女共同参画教育の推進	15	43,245	15	46,367
	(2)性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実	8	25,762	7	31,526
	(3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実	15	42,971	15	37,258
	<b>2 男女共同参画の視点に立った学びの推進</b>	<b>19</b>	<b>251,184</b>	<b>18</b>	<b>318,769</b>
	(1)幅広い世代への学習機会の提供	10	225,303	10	299,549
(2)調査・研究及び情報収集・提供の推進	9	25,881	8	19,220	
II 一人ひとりが活躍できる社会づくり～山梨を元気にする力を握る「女性リーダー」の育成～	<b>1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化</b>	<b>29</b>	<b>22,376</b>	<b>27</b>	<b>23,034</b>
	(1)行政・教育分野等における女性の参画拡大	5	176	5	1,940
	(2)企業・団体等における女性の登用促進	9	2,692	8	2,877
	(3)地域・防災分野への女性リーダーの育成	4	2,071	3	3,486
	(4)政治分野における女性の参画促進	6	10,506	6	8,594
	(5)政策・方針決定に参画する人材の育成	5	6,931	5	6,137
	<b>2 仕事と生活を両立できる環境づくり</b>	<b>43</b>	<b>1,377,307</b>	<b>43</b>	<b>1,700,799</b>
	(1)働き方改革の取り組みの推進	4	9,408	4	20,243
	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	13,977	6	30,199
	(3)女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進	7	204,627	8	384,424
	(4)女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進	4	7,370	3	9,956
	(5)男性の家事・育児・介護等の参画推進	3	7,104	3	16,223
	(6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進	19	1,134,821	19	1,239,754
	<b>3 地域における男女共同参画の推進</b>	<b>9</b>	<b>11,038</b>	<b>8</b>	<b>18,199</b>
	(1)地域活動における男女共同参画の推進	2	3,684	1	8,800
(2)農山村における男女共同参画の推進	3	6,192	3	6,192	
(3)女性の視点からの防災の取組の推進	4	1,162	4	3,207	
III 安全・安心に暮らせる社会の実現～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～	<b>1 複雑多様化する「相談機能」の充実強化</b>	<b>47</b>	<b>390,017</b>	<b>47</b>	<b>530,793</b>
	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり	17	22,288	17	20,992
	(2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進	16	293,633	16	420,222
	(3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護	9	48,749	9	60,341
	(4)セクシュアルハラスメント等防止対策の推進	5	25,347	5	29,238
	<b>2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり</b>	<b>39</b>	<b>350,049</b>	<b>39</b>	<b>427,632</b>
	(1)性の多様性に関する理解促進	4	8,603	4	8,224
	(2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援	35	341,446	35	419,408
	<b>3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援</b>	<b>26</b>	<b>223,739</b>	<b>27</b>	<b>232,027</b>
	(1)年代に応じた健康教育の充実	13	28,307	13	28,448
(2)妊娠・出産等における健康支援	13	195,432	14	203,579	
<b>合計</b>		<b>250</b>	<b>2,737,688</b>	<b>246</b>	<b>3,366,404</b>

※施策・事業数及び決算額には、再掲分を含む。

うち再掲分 620,020 749,043

※融資枠は集計から除く

再掲を除く事業経費 2,117,668 2,617,361

# 「第5次山梨県男女共同参画計画」関連施策の実施状況の詳細

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

### 重点目標1 若年層等への「意識啓発」の強化（重点施策）

#### (1) 学校等における男女共同参画教育の推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額  
43,245千円 46,367千円

① 男女共同参画について正しく理解ができるよう、子どもの発達段階に応じた内容で意識啓発を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
1	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	子ども・若者への理解促進事業	これからの時代を担う子どもや若者の意識に積極的にアプローチする	小学生向けポスターコンクールの開催、中学生向けパンフレットの作成	815	373		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	子ども・若者への理解促進事業費	男女共同参画に関するテーマで、当事者である若者が啓発方法を検討し、実行する	性暴力被害予防について、当事者である若者が啓発方法を検討し、実行	208	421		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	男女共同参画推進センター運営管理費	子どもに接する保育者や保護者等に対して男女共同参画の推進に関する講座を開催する	保育所・学童保育等への出張講座の開催 講座実績なし	5,153	4,297		※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 保育者を対象とした研修の場や保護者会等に出向き、保育者や保護者への意識啓発を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
2	保健体育課	継	県立高校施設開放事業	開かれた学校づくりを推進する	県立高校のうち、19校の体育施設を地域住民に開放	395	2,227		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	男女共同参画推進センター運営管理費	子どもに接する保育者や保護者等に対して男女共同参画の推進に関する講座を開催する	保育所・学童保育等への出張講座の開催 講座実績なし	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

③ 学校教育を通じて、人権の尊重と男女平等の視点に立った教育・学習の充実を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
3	義務教育課	継	人権教育の推進	道徳をはじめとし、学校教育全体で人権尊重や男女平等の意識を、継続して指導する	道徳をはじめ学校の全教育活動を通じ、様々な個性や多様な価値観への理解を深める学びを実践	予算なし	予算なし		
	高校教育課	継	人権教育の指針	各教科科目の学習内容や学校運営が性別に基づく固定的な役割分担を前提として行われないよう、継続して指導していく	各教科科目の学習指導や、総合的な探究の時間等において、人権の尊重と男女の平等についての指導を実施	予算なし	予算なし		
	特別支援教育・児童生徒支援課	新	人権教育の推進	児童生徒の発達段階に応じ、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を目標に、教育活動全体を通じて人権教育を推進する	各教科等、特別の教科 道徳、特別活動をはじめとする教育活動全体	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	教育現場における教員等を対象とした、男女共同参画に係る教育内容と指導の充実を図るための講座を開催する	教育現場における男女共同参画講座 2回開催(6月29日・7月28日)73人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

④ 児童生徒の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、発達段階に応じた計画的・系統的なキャリア教育を推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
4	義務教育課	継	「やまなしキャリア・パスポート」の活用	「やまなしキャリア・パスポート」を有効に活用し、節目の時期に自己の目標設定や振り返りを行うことで、児童生徒のキャリア発達の促進を図る	・やまなしキャリア・パスポートの活用状況の把握のためアンケートを実施 ・教育課程説明会において特別活動における効果的な活用方法について説明	予算なし	予算なし		
	高校教育課	継	キャリアビジョン形成支援事業	生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な知識や技能、基盤となる資質・能力や、主体的に課題を見だし解決に向け粘り強く取り組む態度を育成する体験型学習を実施	・県立高校33校(全日制25校、定時制7校、通信制1校)において各校プログラム(計164)を計画 ・キャリア・パスポートの活用 ・インターンシップ事業の推進	10,264	13,400		本事業内でキャリア・パスポート活用推進プロジェクト及びインターンシップ推進プロジェクトを実施(いずれも予算なし)
	特別支援教育・児童生徒支援課	新	キャリア教育の推進	児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるようキャリア教育の充実を図る	・職業、総合的な学習(探求)の時間、特別活動をはじめとする教育活動全体	予算なし	予算なし		

⑤ 教職員が自らの固定的性別役割分担意識に気づき、男女共同参画の必要性を正しく理解し、学校等において率先して男女平等の視点で学校運営ができるよう、教職員に対する研修等を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
5	義務教育課	継	人権教育の推進	道徳をはじめとする各教科等の学習内容や学校運営が性別に基づく固定的な役割分担を前提として行われることがないよう、教職員の意識改革を図るための研修を行う	・初任者研修及び人権教育研修において、外部講師を招き、学校における人権教育の在り方や、LGBTQに関する理解を深める研修を実施	予算なし	予算なし		
	高校教育課	継	所属校初任者研修	所属校における初任者研修において、施策等の活用・周知を図る	各所属校において研修を受講	10,951	12,758		
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	教育現場における教員等を対象とした、男女共同参画に係る教育内容と指導の充実を図るための講座を開催する	教育現場における男女共同参画講座 2回開催(6月29日・7月28日)73人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

(2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取り組みの充実 令和4年度決算額 令和5年度予算額  
25,762千円 31,526千円

① 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が解消されるよう、様々な機会や媒体を活用した広報・啓発活動を展開します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
6	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	年3回情報誌、専用ホームページ及び男女共同参画推進センター3館それぞれのFacebookやTwitterなどのSNSを通じて、事業等の情報提供を行う また、地域の課題解決に向けた実践活動等に積極的に参画している女性や、県内の女性管理職の情報を収集し、ロールモデルとして情報提供を行うと共に、男性の介護や家庭参画を支援するための情報、国際情報を提供する	専用ホームページやSNS、情報誌による情報発信(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上



② 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた各地域等で行われる取り組みを支援します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
7	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	山梨県男女共 同参画団体活 動促進事業費 補助金	男女共同参画社会の実現を 図るため、各地域、あるいは 各集団の主体的な取組に対 し助成を行い、全県で広く社 会活動の意識改革を促す	ジェンダーギャップの解消を図 るため、男女共同参画推進に 向けた取り組みを行う団体が実 施する取り組みに対し助成 50千円×2回分 31団体(77件)	3,464	8,800		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	男女共同参画社会の実現に 向け、講座の企画・運営を希 望する団体に対してアドバイ スを行いながら講座を開催 することにより、各団体の活 動を支援・育成するとともに、 男女共同参画について、広 く県民に普及・啓発を図る	市民企画講座の開催 3回実施 55人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

③ 地域の男女共同参画を推進するリーダーである市町村男女共同参画推進委員、市町村の男女共同参画担当職員及び関係団体のスキルアップに向けた研修を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
8	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	地域活動活 性化促進事業	地域の推進活動の核となる リーダー的人材の有効活用 と新たな後継者の育成	峡南地域の未来をつくる男女 リーダー(ひとひと)NET、本県と静岡県 の男女共同参画推進センター との事業連携	220	事業終了		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	市町村男女共同参画推進委 員、市町村担当者、活動団 体、一般県民を対象に、男 女共同参画の基礎知識を学 ぶ講演会を開催する	男女共同参画ネットワークセ ミナー基礎講座の開催(5月15 日実施 60人)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

④ 男女共同参画推進のための地域活動に当たり、直面する課題へ適切に対応できるよう、専門的な助言を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
9	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	男女共同参画 専門人材設置 事業	男女共同参画に関して幅広 い観点から助言できる知見 のある人材を設置する	男女共同参画統括アドバイ ザー及び専門アドバイザーの 設置	765	3,506		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	地域における課題解決に向 けた自治体や各種団体の男 女共同参画に関する取組み を出前講座により支援する	地域課題解決出前講座の開催 6回実施 122人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

⑤ 男女共同参画に関心のある県民同士が交流し、県と直接意見交換する場を設けます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
10	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	交流サロンの 開催	県と関係団体が緊密に連携 するとともに広く県民の男女 共同参画推進・共生社会推 進に関する気運を高める	交流サロンの開催 47回	701	2,032		

(3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実

令和4年度決算額 令和5年度予算額

42,971千円 37,258千円

①県民一人ひとりの男女共同参画に関する理解が深まるよう、様々な機会や媒体を活用して、積極的に広報・啓発を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
11	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	年3回情報誌、専用ホーム ページ及び男女共同参画推 進センター3館それぞれの FacebookやTwitterなどの SNSを通じて、事業等の情報 提供行う また、地域の課題解決に向 けた実践活動等に積極的に 参画している女性や、県内 の女性管理職の情報を収集 し、ロールモデルとして情報 提供を行うと共に、男性の介 護や家庭参画を支援するた めの情報、国際情報を提供 する	専用ホームページやSNS、情 報誌による情報発信(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	子ども・若者へ の理解促進事 業	これからの時代を担う子ども や若者の意識に積極的にア プローチする	小学生向けポスターコンクール の開催、中学生向けパンフレッ トの作成	815	373	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	子ども・若者へ の理解促進事 業費	男女共同参画に関するテー マで、当事者である若者が 啓発方法を検討し、実行す る	性暴力被害予防について、当 事者である若者が啓発方法を 検討し、実行	208	421		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	やまなし女性の 応援サイトの管 理・運営	やまなし女性の応援サイトを 管理・運営する	やまなし女性の応援サイトの管 理・運営	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	チャレンジイン タビュー	様々な分野で活躍している 個人・団体などのチャレンジ 事例を紹介し、女性の応援 サイトに掲載する	企業等で活躍する女性へのイ ンタビューを行い、やまなし女 性の応援サイトに掲載	予算なし	予算なし		

② 男女共同参画に関する国内外の動向等について、積極的に情報を収集・発信します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
12	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	年3回情報誌、専用ホーム ページ及び男女共同参画推 進センター3館それぞれの FacebookやTwitterなどの SNSを通じて、事業等の情報 提供行う また、地域の課題解決に向 けた実践活動等に積極的に 参画している女性や、県内 の女性管理職の情報を収集 し、ロールモデルとして情報 提供を行うと共に、男性の介 護や家庭参画を支援するた めの情報、国際情報を提供 する	専用ホームページやSNS、情 報誌による情報発信(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

③ 市町村や関係団体と連携して、効果的に啓発活動を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	交流サロンの 開催	県と関係団体が緊密に連携 するとともに広く県民の男女 共同参画推進・共生社会推 進に関する気運を高めるた め開催	交流サロンの開催 47回	701	2,032	再掲	
13	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	管内市町村男女共同参画担 当者を対象に、男女共同参 画推進のための取り組みや その具体的手法について、 相互に情報交換を行うとと もに、情報を共有して今後の 活動に活かしていく	管内市町村担当者事業研究会 を3館において開催	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

④ 出張講座等の実施により、県民に広く啓発を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	男女共同参画に関する各分 野の講師リストを整備・作成 し、市町村、団体、企業、自 治会の要望や相談に応じて 講師を派遣して、男女共同 参画の推進に関わる講座を 開催する	出前講座の開催 23回実施 1,463人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
14	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	近年問題となっている交際 中の若い男女間に起こる暴 力、いわゆる「デートDV」に スポットをあてた出前講座を 開催し、若年層に対して、対 等な人間関係について考え 学ばせたいとする	出前講座の開催 6回実施 501人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	地域における課題解決に向 けた自治体や各種団体の男 女共同参画に関する取組み を出前講座により支援する	出前講座の開催 6回実施 122人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	男女共同参画 推進センター 運営管理費	子どもに接する保育者や保 護者等に対して男女共同参 画の推進に関する講座を開 催する	保育所・学童保育等への出張 講座の開催 講座実績なし	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

⑤ 男女共同参画推進月間や女性に対する暴力をなくす運動期間等の機会を捉えて、様々な場所に出向いて啓発展示を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	6月の男女共同参画推進月 間を記念し、男女共同参画 推進の必要性を広く周知す るための講演会を開催する	男女共同参画推進月間記念事 業記念講演会の実施 3回実施 84人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
15	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 社会啓発	男女平等意識の醸成を図る ため、啓発冊子による啓発 活動を実施するとともに、「男 女共同参画推進月間」中 には特に全県的な啓発活動 を実施する	・山梨県立図書館との連携展 示 ・小瀬サッカー場及びやまなし プラザ、新型コロナウイルスワ クチン接種会場における啓発 動画の放映 ・県ホームページの活用	予算なし	予算なし		

⑥ 男女共同参画推進月間において、地域や職場における男女共同参画の推進に著しい功績のある県民や事業者を表彰し、県民の意識を高めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
16	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進事業者等 表彰事業	男女共同参画の推進に顕著 であった個人、事業者、団体 の表彰(6月の推進月間)を 行う	・県民表彰 ・事業者表彰 ・女性のチャレンジ表彰	23	56		

## 重点目標2 男女共同参画の視点に立った学びの推進

### (1) 幅広い世代への学習機会の提供

令和4年度決算額 令和5年度予算額

225,303千円 299,549千円

① 幼児から高齢者に至る幅広い層を対象に、男女共同参画への理解を促す学習の機会を提供します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
17	生涯学習課	継	生涯学習情報提供事業費	インターネットを活用し、生涯学習に関する情報の蓄積と発信を行う	まなびネットワークシステムによる生涯学習情報の提供	2,157	2,157		まなびネットワークに男女共同参画の視点に立った講座情報の掲載あり
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	市町村男女共同参画推進委員、市町村担当者、活動団体、一般県民を対象に、男女共同参画の基礎知識を学ぶ講演会を開催する	男女共同参画ネットワークセミナー基礎講座(5月15日に実施 60人)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 男女共同参画の視点をもって地域で活躍できる人材を育成するため、様々な学習の機会を提供します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
18	国際戦略グループ	継	国際交流センター指定管理委託事業	本県における国際交流・国際協力の中核的拠点施設である国際交流センターにおける事業等の運営を委託する	国際交流センターにおいて、外国人への情報提供及び相談を実施	37,055	事業終了		令和4年度末をもって指定管理終了(びゅう総合への移転・複合化のため)
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	やまなし外国人活躍ビジョン推進会議開催費	外国人材の受入促進と共生社会の実現推進を図るため、やまなし外国人活躍ビジョン推進会議を開催する	やまなし多文化共生社会実現構想委員会の開催	1,315	239		
	生涯学習課	継	男女共同参画学習推進事業	男女共同参画の視点から、国際理解・国際協力を図る指導者養成を目的にセミナーを開催する	やまなし女性国際セミナーの開催(年3回)	370	330		
	労政人材育成課	継	離転職者訓練	求職者を対象とした職業訓練を実施し、再就職を支援する	・訓練期間:2か月～2年間 ・実施場所:各職業能力開発施設 ・実施期間:R4.4～R5.3	152,494	263,671		
	労政人材育成課	継	チャレンジマイ就職支援事業費	就職を希望する子育て中の母親等を対象とした職業訓練を実施、就業を支援する	・訓練期間:3か月間 ・定員:20名 ・実施場所:就業支援センター ・実施期間:5/12～8/10	1,836	2,908		
	労政人材育成課	継	在職者訓練費	企業の在職者を対象とした訓練を実施する	・訓練期間:2～10日間 ・実施場所:各職業能力開発施設 ・実施期間:R4.4～R5.3	14,617	17,353		

③ 対面での集合型講座に加え、いつでも、どこでも、だれでも学習できるオンライン講座の充実を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
19	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	センターで開催される男女共同参画に関する各種講座について、対面だけでなくオンラインも併用で実施する	集合型講座及びオンライン講座の開催 39回実施 612人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

④ オンライン講座の受講方法が分からない方が受講を諦めることのないよう、必要なサポートを行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
20	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	センターで開催される男女共同参画に関する各種講座について、オンライン講座の受講方法がわからない方に必要なサポートを行う	相談があれば対応(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

(2) 調査・研究及び情報収集・提供の推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

25,881千円 19,220千円

① 県民意識や男女が置かれた状況などについて、随時調査研究を行い、調査結果を施策に反映させます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
21	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	山梨県教育委員会と連携し て若年層の男女共同参画に 関するアンケート調査を行う	若年層の男女共同参画に関す る意識調査の実施 1回実施 99人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 社会形成又は 女性に関する 施策の推進状 況調査	各市町村が行っている施策 や取り組みについて、定期 的に調査し、その結果を内 閣府へ報告するとともに、今 後の施策に活かしていく	・内閣府の推進状況調査に回 答 ・市町村に県独自の調査を実 施	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	県民意識・実態 調査の実施	男女共同参画に関する県民 意識及び実態について調査 し、今後の施策に活かしてい く	男女共同参画に関する県民意 識及び実態について調査を 実施(5年に1度実施。次回令和7 年度)	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	県内女性意識 調査	令和3年度の県民意識調査 結果をベースとして、県内女 性の満足度の低い分野の要 因を分析調査する	・県民意識調査結果の分析 ・追加調査の実施 ・聞き取り調査の実施 ・報告書の作成	4,568	事業終了		

② 男女共同参画施策の実施状況の把握を行うとともに、先進的な取組事例などの情報収集を行い、交流サロン開催時や情報紙、男女共同参画推進センターのHP等で情報提供します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
22	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	年3回情報誌、専用ホーム ページ及び男女共同参画推 進センター3館それぞれの FacebookやTwitterなどの SNSを通じて、事業等の情報 提供を行う また、地域の課題解決に向 けた実践活動等に積極的に 参画している女性や、県内 の女性管理職の情報を収集 し、ロールモデルとして情報 提供を行うと共に、男性の介 護や家庭参画を支援するた めの情報、国際情報を提供 する	専用ホームページやSNS、情 報誌による情報発信(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	交流サロンの 開催	県と関係団体が緊密に連携 するとともに広く県民の男女 共同参画推進・共生社会推 進に関する気運を高める	交流サロンの開催 47回	701	2,032	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	年次報告書の 作成	年次報告書の作成やHPで の紹介を行う	年次報告書の作成・発行	予算なし	予算なし		

③ 市町村や関係団体が開催する男女共同参画に関する講座等の情報を収集し、男女共同参画推進センターのHPで提供します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
23	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	年3回情報誌、専用ホーム ページ及び男女共同参画推 進センター3館それぞれの FacebookやTwitterなどの SNSを通じて、事業等の情報 提供を行う また、地域の課題解決に向 けた実践活動等に積極的に 参画している女性や、県内 の女性管理職の情報を収集 し、ロールモデルとして情報 提供を行うと共に、男性の介 護や家庭参画を支援するた めの情報、国際情報を提供 する	専用ホームページやSNS、情 報誌による情報発信(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

④ SNSを活用し、若年層に向けた効果的な情報を発信します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
24	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	年3回情報誌、専用ホーム ページ及び男女共同参画推 進センター3館それぞれの FacebookやTwitterなどの SNSを通じて、事業等の情報 提供行う また、地域の課題解決に向 けた実践活動等に積極的に 参画している女性や、県内 の女性管理職の情報を収集 し、ロールモデルとして情報 提供を行うと共に、男性の介 護や家庭参画を支援するた めの情報、国際情報を提供 する	専用ホームページやSNS、情 報誌による情報発信(随時)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

## 基本目標Ⅱ 一人ひとりが活躍できる社会づくり

### 重点目標1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化（重点施策）

#### (1) 行政・教育分野等における女性の参画拡大

令和4年度決算額 令和5年度予算額

176千円 1,940千円

① 県の審議会等委員に占める女性の割合について、40%を目標として女性の登用を促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
25	行政経営 管理課	継	県審議会委員 等への女性の 登用	附属機関等設置運営要綱に 基づき、女性委員の選任割 合は原則として2/5以上にな るように選任する	委員改選の際に女性比率を 向上させるよう主務課へ指導	予算なし	予算なし		

② 市町村における審議会等の委員への女性の登用について、積極的に働きかけを行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
26	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	年次報告書の 作成	市町村の審議会等における 女性の登用状況を年次報告 書で報告する	年次報告書の作成・発行	予算なし	予算なし	再掲	

③ 本県の行政職員及び教員については、意欲ある女性職員の積極的な登用、キャリア意識の向上のための支援や仕事と家庭の両立支援等により、管理職になりたい女性職員の増加を図る等、段階的に進め、女性管理職を増やします。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
27	人事課	継	女性管理職の 登用に関する 方針	女性県職員の一層の活躍促 進に向けた取り組みを行う	・女性職員が管理職に必要な キャリアを形成できるよう、 政策形成分野や部局間調整 を行う部署へ積極的に配置 し、計画的な人材育成を推 進 ・女性県職員を対象とした キャリア意識向上のための研 修の実施及び相談体制の充 実 ・仕事と家庭の両立のための 意識改革と組織風土の醸成 (管理職への意識醸成、イク メン休暇・退庁日等の啓発)	176	1,940		
	教育庁総 務課	継	女性管理職の 登用に関する 方針	特定事業主行動計画によ り、女性教職員の一層の活 躍促進に向けた取り組みを 行う	・特定事業主行動計画に基 づく取り組みの実施状況等 の公表(7月) ・女性教職員が管理職に必 要なキャリアを形成できるよ う、企画立案や対外折衝な どの部署へ積極的に配置 し、計画的な人材育成を推 進 ・仕事と家庭の両立のための 意識改革と組織風土の醸成 (管理職への意識醸成、イク メン休暇・退庁日等の啓発)	予算なし	予算なし		
	警察本部 (警務)	継	女性の登用拡 大に向けた計 画的育成	特定事業主行動計画によ り、女性の一層の活躍促進 に向けた取組を行う	・特定事業主行動計画に基 づく取組の実施状況等の公 表(7月) ・女性職員の活躍推進に向 け、働き方改革女性職員プ ロジェクトチームの設置 ・仕事と家庭の両立のための 意識改革と組織風土の醸成 (管理職への意識醸成、各種	予算なし	予算なし		

(2)企業・団体等における女性の登用促進

令和4年度予算額 令和5年度予算額  
2,692千円 2,877千円

① 企業・団体等とのネットワークを活用し、様々な主体と連携して県内における女性活躍推進の取り組みを展開します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
28	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍プロ ジェクト事業費	経営者や県民の意識改革を 促進し、女性が働きやすい 職場環境作りの取り組みを 全県で横断的に広める	女性活躍推進ネットワー ク会議の開催	116	252		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍プロ ジェクト事業費	女性活躍に必要な施策を 「働く女性」の視点から検討 する	ジェンダー平等ワーキングの 開催	209	事業終了		

② 経営者や管理職等への女性の活躍推進に向けた意識改革を図るための研修会を開催します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
29	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍応援 プロジェクト事 業	女性の活躍推進や男性の育 児参画を積極的にサポート する県内企業を増やし、女 性が働きやすい環境を整え る	イクメン・イクボスに向けた研 修会の実施 希望する企業に対し、その 講師を派遣し、働き方改革 や男性の家事育児参画に向 けた改善策を指導・助言する	270	331		

③ 市町村における女性活躍推進法に基づく推進計画の策定が進むよう、働きかけや必要な支援を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
30	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	年次報告書の 作成	市町村の計画策定状況を年 次報告書で報告する	年次報告書の作成・発行	予算なし	予算なし	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	市町村担当者 への情報提供	市町村担当者へメールリ ストやHP等を利用し、定期的 な情報提供を行う	・市町村担当者のメールリ ストの作成 ・各種情報の提供	予算なし	予算なし	再掲	

④ 企業・団体等の職場における女性の登用を進めるための職場環境整備を促進し、県独自の「山梨えるみん」の認定を足掛かりとし、国の「えるぼし」や「くるみん」認定取得企業の増加を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
31	産業振興 課	継	商工業振興資 金貸付金(成長 やまなし応援融 資)	子育て・女性活躍を推進す る県内中小企業者に対し、 通常よりも貸付利率を優遇し た制度融資を実施する	「山梨えるみん」「くるみん」 「プラチナくるみん」「えるぼ し」の認定を受けた事業者に 対する制度融資を実施	0	500,000		融資枠:1,500,000千 円
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍応援 プロジェクト事 業	女性の活躍推進や男性の育 児参画を積極的にサポート する県内企業を増やし、女 性が働きやすい環境を整え る	・県独自「山梨えるみん」の 取得促進を図るための取り 組みを実施 ・「えるぼし認定」や「くるみん 認定」の取得を促進するた め、アドバイスや認定手続き の支援等を行うアドバイザー の派遣	1,097	1,147		



⑤ 企業・団体等における女性の登用を促進するため、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定や着実な実行を支援します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
32	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍応援 プロジェクト事 業	女性の活躍推進や男性の育 児参画を積極的にサポート する県内企業を増やし、女 性が働きやすい環境を整え る	・県独自「山梨えるみんな」の 取得促進を図るための取り 組みを実施 ・「えるぼし認定」や「くるみん 認定」の取得を促進するた め、アドバイスや認定手続き の支援等を行うアドバイザー の派遣	1,000	1,147	再掲	

⑥ 入札参加資格の審査において、女性技術者の雇用に取り組んでいる企業を評価します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
33	県土整備 総務課	継	山梨県入札参 加資格におけ る加点	女性であって、建設業法第 26条第1項に規定する主任 技術者となりうる資格を有す る者又は同条第2項に規定 する監理技術者に係る資格 者証及び講習修了証を有す る者を入札参加資格申請日 時点で雇用する者に加点す る	令和5・6年度山梨県入札参 加資格審査において、該当 する者に加点した。(参加資 格は2年ごとに更新。令和5・ 6年度参加資格として:95 者)	予算なし	予算なし		

(3) 地域・防災分野への女性リーダーの育成

令和4年度予算額 令和5年度予算額  
2,071千円 3,486千円

① 自治会等の地域活動やボランティア活動等において、男女共同参画の視点を取り入れた取り組みを支援し、女性の参画を促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
34	防災危機 管理課	継	防災シンポジウ ム	災害時には自助、共助の取 り組みが重要であることから、 シンポジウムを開催し、県 民の防災意識の啓発を図る	・県防災月間(11月)に合わ せて、防災シンポジウムを開 催	62	238		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	地域活動活性 化促進事業費	地域の推進活動の核となる リーダー的人材の有効活用 と新たな後継者の育成する	・峡南地域の未来をつくる男 女(ひとひと)NET、本県と静 岡県の男女共同参画推進セ ンターとの事業連携	220	事業終了	再掲	

② 災害時に地域住民の先頭に立って地域の防災活動を主導する「甲斐の国・防災リーダー」(防災士)を養成する講座への女性参加者の拡大に取り組みます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
35	防災危機 管理課	継	甲斐の国・防災 リーダー養成 講座	地域における防災力の向上 を図るため、防災に関する知 識、技能を有する人材を育 成する	・甲斐の国・防災リーダー養 成講座の実施 ・甲斐の国・防災リーダー フォローアップ研修の実施	1,534	1,689		

③ 防災に関する重要事項の審議を行う防災会議の委員に占める女性の割合を高め、女性の意見を反映しやすい環境づくりを推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
36	防災危機 管理課	継	県防災会議	本県防災体制の見直しを図るため、山梨県防災会議を開催し、県地域防災計画の推進を図る	・年2回程度、山梨県防災会議を開催	255	1,559		

(4) 政治分野における女性の参画促進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

10,506千円 9,594千円

① 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の内容や女性の視点を政治に反映させることの意義などを広報・啓発し、県民の理解を深めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
37	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	年3回情報誌、専用ホームページ及び男女共同参画推進センター3館それぞれのFacebookやTwitterなどのSNSを通じて、事業等の情報提供を行う また、地域の課題解決に向けた実践活動等に積極的に参画している女性や、県内の女性管理職の情報を収集し、ロールモデルとして情報提供を行うと共に、男性の介護や家庭参画を支援するための情報、国際情報を提供する	専用ホームページやSNS、情報誌による情報発信(通年)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 女性の政治参画に向けて必要な知見を提供する研修会を開催します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
38	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	政治分野における男女共同参画推進法の施行をふまえ、女性の政治分野への関心を高めるための講座を開催する	女性の政治参画応援セミナー 開催 (3月19日実施 7人)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

③ 有権者が政治に主体的に関わる意思を持つための主権者教育を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
39	義務教育 課	継	主権者教育の 推進	各教科の授業、児童会や生徒会活動等の多様な機会を活用し、社会で起きている出来事について自ら考え、主体的に行動できるよう指導する	・山梨県選挙管理委員会等実施の明るい選挙出前授業を市町村教育委員会に周知 ・文部科学省作成の小中学校向け主権者教育指導資料を市町村教育委員会に周知	予算なし	予算なし		
	高校教育 課	継	主権者教育の 推進	高校生の間から有権者となりうる高校生世代が、国家・社会の形成者として公共の精神を育み、在るべき自分の姿を探究し、社会参画につながるよう指導する	・公民科の授業や総合的な探究の時間等において、主権者教育を実施 ・選挙管理委員会と連携し、模擬投票等の明るい選挙出前授業や高校生選挙作文コンテストの周知 ・議会事務局と連携し、高校生議会への参加周知	予算なし	予算なし		
	特別支援 教育・児 童生徒支 援課	新	主権者教育の 推進	児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通じて、社会で起きている出来事に関心を持ち、自ら考え、主体的に行動できるよう指導する	社会科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動をはじめとする教育活動	予算なし	予算なし		

④ 若いうちから政治に触れる機会を創出するため、模擬議会を実施します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
40	議事調査課	継	高校生議会	県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解、関心を深め、政治に参加する意識の向上を図る	参加高校生が議場で行う本県の将来に向けた提言に対して提言内容を所管する常任委員会の委員長から講評を行った。(8月2日に実施)	200	予算なし		

(5) 政策・方針決定に参画する人材の育成

令和4年度決算額 令和5年度予算額

6,931千円 6,137千円

① 出産・育児等で男性に比べて就業を中断しやすい傾向にある女性が、自信をもって政策・方針決定過程へ参画することができるよう、キャリアアップや人材育成の講座を開催します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
41	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	復職を目指す女性の活躍チャレンジ支援事業	復職や非正規から正規へのキャリアアップを目指す女性が自信を持って就職できるよう支援するため、教育プログラムを提供する	山梨大学による講座・ワークショップの開催(全15回)及び企業へのインターンシップ	1,200	1,200		

② 女性の様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルを講演会や女性の活躍応援サイト等のインターネット上で紹介し、活動事例や人材情報などを広く周知します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
42	男女共同参画・共生社会推進統括官	新	女性の活躍促進プロジェクト	県内外で活躍する県内出身の女性弁護士や経営者等を招き、仕事と子育てとの両立等をテーマにパネルディスカッションを開催する	山梨の未来を担う女性活躍促進セミナーの開催(年2回)	578	640		
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	チャレンジインタビュー	様々な分野で活躍している個人・団体などのチャレンジ事例を紹介し、女性の応援サイトに掲載する	企業等で活躍する女性へのインタビューを行い、やまなし女性の応援サイトに掲載	予算なし	予算なし	再掲	
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	やまなし女性の人材バンク	女性の積極的な登用を促進するため、やまなし女性人材バンクの充実を図り(Web上で公開)、女性の人材の活用、有効利用を働きかけていく	人材情報の管理(登録・更新・削除等)	予算なし	予算なし	再掲	

③ 様々な業種の女性と業務上の悩みや苦勞などの情報を共有する交流会を開催します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
43	男女共同参画・共生社会推進統括官	新	男女共同参画推進センター運営管理費	一般企業、女性起業家、企業を目指す女性、就業、復職を考える女性を対象に、リアルで情報交換をする場を提供し、ネットワーク構築の機会とする	働く女性のリアル大交流会(3月5日実施 201人)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

## 重点目標2 仕事と生活を両立できる環境づくり

### (1)働き方改革の取り組みの推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

9,408千円 20,243千円

① 企業等の管理職等に向けた講演会の開催や、各企業等の実情に応じた課題解決の指導・助言を行うアドバイザーの派遣などを通じて、企業における働き方改革の取り組みを促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
44	労政人材 育成課	継	魅力ある職場 環境づくり推進 事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業に対し労働環境の改善に向けた相談支援等を行う	・働き方改革アドバイザーの企業支援延べ500社 ・社会保険労務士等の専門家の派遣50社 ・働き方改革トップセミナーの開催 1回	4,569	9,956		令和5年度からは「働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業」に改称
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍応援 プロジェクト事 業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	イクメン・イクボスに向けた研修会の実施 希望する企業に対し、その講師を派遣し、働き方改革や男性の家事育児参画に向けた改善策を指導・助言する	270	331	再掲	

② 企業における働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の先進的な事例を紹介し、他企業の取り組みを促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
45	労政人材 育成課	継	魅力ある職場 環境づくり推進 事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業に対し労働環境の改善に向けた相談支援等を行う	・働き方改革トップセミナーの開催 1回 ・YAMANASHIワーキングスタイルアワードによる表彰	4,569	9,956		令和5年度からは「働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業」に改称
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	子育て応援・男 女いきいき宣言 企業登録	男女の働き方の見直し、両立支援等に取り組む企業を「男女いきいき・輝き宣言企業」として登録する	・企業の募集・登録 ・HPで公開	予算なし	予算なし		

### (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

13,977千円 30,199千円

① 企業等の経営者・管理職等に向けたセミナーの開催による経営者層の意識改革に向けた取り組みを進めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
46	労政人材 育成課	継	魅力ある職場 環境づくり推進 事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業に対し労働環境の改善に向けた相談支援等を行う	・働き方改革トップセミナーの開催 1回 ・YAMANASHIワーキングスタイルアワードによる表彰	4,569	9,956	再掲	令和5年度からは「働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業」に改称
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍応援 プロジェクト事 業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	イクメン・イクボスに向けた研修会の実施 希望する企業に対し、その講師を派遣し、働き方改革や男性の家事育児参画に向けた改善策を指導・助言する	270	331	再掲	

② 関係機関と連携し、育児・介護休業制度などの両立支援制度や、「くるみん」認定制度などの周知を図るとともに、企業等における仕事と家庭の両立に向けた環境づくりを推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
	産業振興 課	継	商工業振興資 金貸付金(成長 やまなし応援融 資)	子育て・女性活躍を推進する県内中小企業者に対し、通常よりも貸付利率を優遇した制度融資を実施	「山梨えるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」「えるぼし」の認定を受けた事業者に対する制度融資を実施	0	500,000	再掲	融資枠:1,500,000千円

47	労政人材育成課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業に対し労働環境の改善に向けた相談支援等を行う	・働き方改革アドバイザーの企業支援延べ500社 ・社会保険労務士等の専門家の派遣50社 ・働き方改革トップセミナーの開催 1回	4,569	9,956	再掲	令和5年度からは「働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業」に改称
----	---------	---	-----------------	--	---	-------	-------	----	-------------------------------------

③ 働きやすい職場環境づくりや育児・介護等に関する支援、多様な人材の活用などを積極的に進めている企業等を表彰し、他企業の取り組みを促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
48	労政人材育成課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業に対し労働環境の改善に向けた相談支援等を行う	・働き方改革トップセミナーの開催 1回 ・YAMANASHIワーキングスタイルアワードによる表彰	4,569	9,956	再掲	令和5年度からは「働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業」に改称
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	子育て応援・男女いきいき宣言企業登録	男女の働き方の見直し、両立支援等に取り組む企業を「子育て応援・男女いきいき宣言企業」として登録する	・企業の募集・登録 ・HPで公開	予算なし	予算なし	再掲	

(3) 女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進 令和4年度決算額 令和5年度予算額  
204,627千円 384,424千円

① 再就職や就業継続に向けて、職業訓練や就労相談等を実施し、育児・介護等との両立を支援します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
49	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	働く女性の法律相談事業	働く女性が直面する様々な問題について女性弁護士等が相談に応じる	毎月2回、山梨県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施 令和4年度相談件数27件	347	561		
	労政人材育成課	継	やまなし・しごと・プラザ事業費	山梨労働局と連携して、「子育て就労支援センター」において、保育施設や子育て支援制度に関する情報提供や就労、職業訓練に関する相談を行うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援する	山梨労働局と連携して、「子育て就労支援センター」において、保育施設や子育て支援制度に関する情報提供や就労、職業訓練に関する相談を行うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援	34,133	36,003		
	労政人材育成課	継	離転職者訓練	求職者を対象とした職業訓練を実施し、再就職を支援する	・訓練期間:2か月～2年間 ・実施場所:各職業能力開発施設 ・実施期間:R4.4～R5.3	152,494	263,671	再掲	
	労政人材育成課	継	チャレンジマイナー就職支援事業費	就職を希望する子育て中の母親等を対象とした職業訓練を実施、就業を支援する	・訓練期間:3か月間 ・定員:20名 ・実施場所:就業支援センター ・実施期間:5/12～8/10	1,836	2,908	再掲	
	労政人材育成課	継	在職者訓練費	企業の在職者を対象とした訓練を実施する	・訓練期間:2～10日間 ・実施場所:各職業能力開発施設 ・実施期間:R4.4～R5.3	14,617	17,353	再掲	
	労政人材育成課	新	キャリアアップ・ユニバーシティ運営事業費	働き手のスキルアップを図るため、教育機関や研修企業等と連携してリスキリングを行うキャリアアップ・ユニバーシティを設置・運営する	—	—	62,728		R5.6月補正予算
	労政人材育成課	継	相談・情報提供事業	・労働局やハローワーク等に能力開発セミナーや啓発資料を配布する ・関係機関と連携した訓練コースを紹介する	県立職業能力開発施設等で相談・情報提供を実施	予算なし	予算なし		

② 女性離職者等を対象としたキャリアデザインや資質向上を図るための講座を開催し、女性のキャリアアップを支援します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
50	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	復職を目指す 女性の活躍 チャレンジ支援 事業	復職や非正規から正規への キャリアアップを目指す女性 が自信を持って就職できるよ う支援するため、教育プログ ラムを提供する	山梨大学による講座・ワー クショップの開催(全15回)及 び企業へのインターンシッ プ	1,200	1,200	再掲	

(4) 女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進

令和4年度予算額 令和5年度予算額

7,370千円 9,956千円

① 女性の多様な働き方の一つとして起業を選択できるよう、起業に必要な知識の習得講座や、女性起業家との交流会等を開催するほか、起業支援機関との連携による支援を促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
51	産業振興 課	継	商工業振興資 金貸付金(起業 家支援融資)	新規に事業を始めようとする 者又は開業5年未満の者に 対し、通常よりも貸付利率を 優遇した制度融資を実施す る	起業家支援融資(女性・若 者・シニア支援枠)による制 度融資を実施	77,442	300,000		融資枠:1,500,000千 円
	スタート アップ・ 経営支援 課	継	やまなし女性の 起業応援事業	女性の起業を促進するた め、起業に必要な知識の習 得講座や起業経験者との交 交流会等を開催する	・キックオフイベント 1回 ・講座 8回 ・現場見学会 2回 ・先輩起業家交流会 1回 ・個別相談会 5回	2,400	事業終了		起業支援団体や市町 村が、起業にかかる 様々なセミナー等を 開催していることな どから、R4年度で事業 廃止

② 子育てや介護等を両立しながら働くことができるよう、企業に対してテレワークや短時間勤務、フレックスタイムを始めとした労働時間制度などの周知啓発を進め、多様で柔軟な働き方が可能な職場環境の整備に向けた取り組みを促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
52	労政人材 育成課	継	魅力ある職場 環境づくり推進 事業	県内中小企業等における魅 力ある職場環境づくりを推進 するため、企業に対し労働 環境の改善に向けた相談支 援等を行う	・働き方改革アドバイザーの 企業支援延べ500社 ・社会保険労務士等の専門 家の派遣50社	4,569	9,956	再掲	令和5年度からは「働 き方改革による県内 企業高付加価値化促 進事業」に改称
	労政人材 育成課	継	テレワーク導入 企業サポート事 業	県内企業のテレワーク導入 を支援することで、多様な働 き方を推進し労働力の確保 を図るとともに、新しい生活 様式に対応した企業活動の 促進を図る	・専門家派遣によるテレワ ーク導入支援10社 ・テレワーク導入セミナー1回	401	0		令和5年度からは「働 き方改革による県内 企業高付加価値化促 進事業」に統合

(5) 男性の家事・育児・介護等の参画推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

7,104千円 16,223千円

① 男性の家事・育児・介護等への参画を推進するために、企業等の経営者や管理職等の理解を深めるための啓発事業を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
53	子育て政 策課	継	やまなし子育て ネット保守管理 費	やまなし子育てネットやメル マガ等により、子育てに関す る情報を提供する	イクメン応援ガイドにて父親 の育児参加を分かりやすい コンテンツで紹介、父親と子 どもで参加できるイベントの 掲載	1,681	11,595		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	女性活躍応援 プロジェクト事 業	女性の活躍推進や男性の育 児参画を積極的にサポート する県内企業を増やし、女 性が働きやすい環境を整え る	イクメン・イクボスに向けた研 修会の実施 希望する企業に対し、その 講師を派遣し、働き方改革 や男性の家事育児参画に向 けた改善策を指導・助言	270	331	再掲	

② 男性が抱いている家事・育児・介護等に対する固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組みます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
54	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	妊娠・出産等についての希望を実現することができるよう、性と生殖に関する健康づくりについて、男女で共に学ぶ講座を開催する	男女で学ぶ妊娠・出産サ ポート講座の開催 11月6日実施 6人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を 一括して計上

令和4年度決算額 令和5年度予算額

1,134,821千円 1,239,754千円

(6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進

① 育休明けなど希望する時期に円滑に保育所等に入所が可能となる環境整備や、放課後児童クラブ、病児保育など多様なニーズに対応する子育て支援サービスの充実を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
55	子育て政 策課	継	地域子ども・子 育て支援事業 費補助金	病児保育や保育所等にお ける延長保育等に取り組む市 町村に対して補助する	・病児保育事業への助成 ・延長保育事業への助成	357,399	415,896		
	子育て政 策課	継	やまなし子育て 応援事業費補 助金	第2子以降の保育料につい て、3歳の年度末になるまで の間、無料化する	第1子の年齢に関わらず、第 2子以降について、3歳に なった年度末までの間、保育 料を無料化する市町村に対 して助成	269,819	257,013		
	子育て政 策課	継	保育人材確保 対策貸付事業 費補助金	保育士の資格取得や潜在保 育士の復職等を推進する	県社会福祉協議会が行う修 学資金や再就職準備金等貸 付事業に対し助成	14,504	5,786		
	子育て政 策課	継	民間保育士等 処遇改善推進 事業費	保育人材を確保するため、 民間保育士等の処遇改善を 推進する事業を実施	キャリアアップ研修会の開催	6,107	5,880		
	子育て政 策課	継	保育人材確保 定着促進事業 費	待機児童ゼロを堅持するた め、官民が連携し、保育士が 働きやすい職場づくりを推進 する	協議会の設置、保育所等見 学会の開催等	463	1,729		
	子育て政 策課	継	保育士職場環 境整備促進事 業費補助金	保育士の負担軽減のため保 育体制を強化する	市町村が行う地域住民や子 育て経験者等を雇用する保 育体制強化事業に対し助成	0	0		
	子育て政 策課	継	医療的ケア児 保育支援事業 費補助金	保育施設における医療的ケ ア児を支援する	市町村が行う訪問看護師派 遣に対し助成	4,699	11,493		
	子育て政 策課	新	保育士・保育所 支援センター 設置事業費	時期を問わず希望する保育 所等へ円滑に入所できる環 境を整備するため、保育士・ 保育所支援センターを設置 する	保育人材バンクの設置、潜 在保育士に対する研修等	12,049	21,200		
	子育て政 策課	新	一時預かり利 用者負担軽減 事業費補助金	子育て家庭が安定して一時 預かり事業を利用できるよう 支援する	利用料の減免を行う市町村 に対し助成	649	1,836		
	子育て政 策課	継	放課後児童対 策費	保護者が昼間家庭にいない 小学生に対して、放課後に 学校の余裕教室等を利用し て遊び及び生活の場を提供 し、その健全な育成を図る	放課後児童クラブを実施す る市町村に対し助成	367,325	404,318		
	子育て政 策課	継	産休・育休明け 保育推進事業 費補助金	親の産休・育休期間が終了 した乳幼児の円滑な保育所 等への入所を進める	1歳児に対して保育士を加配 する私立保育所等に市町村 が補助した場合に助成	65,595	79,975		
	子育て政 策課	継	病児・病後児保 育施設整備事 業費補助金	病児・病後児保育の全県で の広域利用を促進する	施設整備に対し助成	11,842	0		
	子育て政 策課	継	保育士資格取 得支援事業費 補助金	幼保連携型認定こども園等 に必要な保育教諭及び 保育士を確保する	幼保連携型認定こども園、保 育所、幼稚園等が保育士の 資格取得に要した経費に対 し助成	0	100		
	子育て政 策課	継	児童厚生施設 等整備費補助 金	児童館や放課後児童クラブ 等の施設整備に対して補助 し、児童の居場所づくりを推 進する	児童館・放課後児童クラブの 整備に対し助成	11,721	6,746		

② 家庭教育に係る相談窓口を設置し、関係機関と連携して、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
56	子育て政策課	継	子育て支援情報広報事業費	子育て支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報を提供する	子育て専門情報誌に子育て支援施策や制度の内容を掲載	675	675		
	子育て政策課	継	子育てハンドブック作成事業費	子育て支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報を提供する	掲載内容の情報を更新し、ハンドブックを市町村、保育所、幼稚園、相談窓口に配布	685	685		
	子育て政策課	継	やまなし子育てネット保守管理費	やまなし子育てネットやメルマガ等により、子育てに関する情報を提供する	県からのお知らせや県内イベント、やまなし子育て応援カード協賛企業等を広く周知	1,681	11,595	再掲	
	生涯学習課	継	子育て相談総合窓口設置事業	・子育て家庭への支援を総合的に推進するために、関係機関と連携し、安心して子育てができる環境づくりを支援する。 ・電話・面接・カウンセリング等により子育てに関する相談に応じる	・電話相談、面接相談 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回) ・他機関との連携・窓口紹介	5,039	4,871		

③ 各企業等の実情に応じた課題解決の指導や助言を行うアドバイザーの派遣などを通じて、短時間勤務制度の導入など職場環境づくりに対する取り組みを促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
57	労政人材育成課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業に対し労働環境の改善に向けた相談支援等を行う	・働き方改革アドバイザーの企業支援延べ500社 ・社会保険労務士等の専門家の派遣50社	4,569	9,956	再掲	令和5年度からは「働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業」に改称

### 重点目標3 地域における男女共同参画の推進

#### (1) 地域活動における男女共同参画の推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

3,684千円 8,800千円

① 地域の男女共同参画を推進するリーダーである市町村男女共同参画推進委員のスキルアップを図るための講座の実施や活動情報の提供等の支援を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
58	男女共同参画・共生社会推進統括官	新	地域活動活性化促進事業費	地域の推進活動の核となるリーダー的人材の有効活用と新たな後継者の育成	男女共同参画推進リーダー研修会の開催	220	事業終了	再掲	

② 地域における各種団体が実施する男女共同参画を推進する取り組みを支援します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
59	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金	男女共同参画社会の実現を図るため、各地域、あるいは各団体の主体的な取組に対し助成を行い、全県で広く社会活動の意識改革を促す	ジェンダーギャップの解消を図るため、男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体が実施する取り組みに対し助成 50千円×2回分 31団体(77件)	3,464	8,800	再掲	



(2) 農山村における男女共同参画の推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

6,192千円 6,192千円

① 研修会などを通じて女性人材の育成に取り組むとともに、地域の役員や農業委員などへの女性の登用を促進することにより、意思決定の場への参画を促進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
60	農業技術課	継	農村女性活動推進支援事業費	地域のモデルとなる女性農業者を育成、女性グループの活動支援等を行う	キャリアアップのための研修会の開催 女性農業者グループ活動支援等	3,096	3,096		
	担い手・農地対策課	継	女性農業委員登用にに向けた啓発活動	県農業委員会ネットワーク機構と連携し、市町村農業委員会職員等を対象とした研修会等により女性農業委員登用にむけた啓発活動を実施	県農業委員会ネットワーク機構と連携し、農業委員会事務局長・担当者会議や農政推進農業委員・農地利用最適化推進委員大会等において啓発活動を実施	予算なし	予算なし		

② 農業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するために、家事・育児・介護等の家庭内の役割分担や労働時間、報酬等の就業条件について、家族内で話し合いのうえ取り決める家族経営協定の締結を推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
61	農業技術課	継	農村女性活動推進支援事業費	地域のモデルとなる女性農業者を育成、女性グループの活動支援等を行う	キャリアアップのための研修会の開催 女性農業者グループ活動支援等	3,096	3,096	再掲	

(3) 女性の視点からの防災の取り組みの推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

1,162千円 3,207千円

① 災害時の地域での「共助」における重要な役割を果たす自主防災組織において、女性の視点を踏まえた活動が行えるよう、自主防災組織への女性の加入促進に取り組めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
62	防災危機管理課	継	地域防災リーダー養成講座	災害発生時に、自主防災組織を指導し、初期消火や要支援者の避難誘導等を行う地域防災リーダーを養成する	・地域県民センターを中心に各圏域で養成講座を実施	306	392		

② 地域防災力の中核であり、牽引役となる消防団員として女性が活躍できるよう、機能別団員制度※をはじめ、活動内容の周知を図ります。※ 機能別団員制度とは、全ての消防団活動に参加できない人が、特定の活動・役割のみに従事する制度

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
63	消防保安課	継	消防防災事務担当課長会議	消防防災事務に関する会議において、女性を含めた消防団員の確保推進を図る。	・年1回、消防防災事務担当課長会議において周知	予算なし	予算なし		

③ 災害時に市町村が開設する避難所において、女性を含む多様な人々の視点による様々なニーズに配慮した管理運営を行うことにより、女性が安心して過ごせる避難所が実現できるよう働きかけを行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
64	防災危機管理課	継	大規模地震防災訓練	市町村と共催で実施している大規模地震防災訓練において避難所開設・運営訓練を実施する	・県防災月間(11月)に合わせて、大規模地震防災訓練を実施	601	1,256		

④ 本県の防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定している「地域防災計画」においても、女性の視点を踏まえた改定に取り組めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
65	防災危機管理課	継	県防災会議	本県防災体制の見直しを図るため、山梨県防災会議を開催し、県地域防災計画の推進を図る	・年2回程度、山梨県防災会議を開催	255	1,559	再掲	

## 基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現

### 重点目標1 複雑多様化する課題に対応する「相談機能」の充実強化(重点施策)

#### (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり

令和4年度決算額 令和5年度予算額  
22,288千円 20,992千円

① DVや性犯罪・性暴力等の未然防止と根絶のため、「若年層の性暴力被害予防月間」や「男女共同参画推進月間」、「女性に対する暴力をなくす運動期間」等における広報・啓発を強化します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
66	警察本部 (少年・女性)	継	前兆事案に対する先制・予防的活動	・声掛け、つきまとい等の情報収集と分析の高度化を推進する ・行為者を特定し、検挙又は先制的な指導警告の強化を図る	・声掛け、つきまとい等の情報収集と分析の高度化を推進 ・検挙又は先制的な指導警告の強化	予算なし	予算なし		
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	配偶者に対する暴力防止対策事業	講演会の開催や啓発用パンフレットを配布する	・県民向け講演会の実施 ・デートDV防止に向けた教職員研修会の実施(3回) ・啓発用パンフレット・相談カードの作成・配布	479	664		
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	行政及び民間団体と連携して、女性に対する暴力及びDV防止の基調講演と、県内で相談・防止活動に取り組んでいる団体メンバーによるシンポジウムを開催する	・女性に対する暴力及びDV防止講演会とシンポジウムを開催 1月19日実施 37人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	年3回情報誌、専用ホームページ及び男女共同参画推進センター3館それぞれのFacebookやTwitterなどのSNSを通じて、事業等の情報提供を行う また、地域の課題解決に向けた実践活動等に積極的に参画している女性や、県内の女性管理職の情報を収集し、ロールモデルとして情報提供を行うと共に、男性の介護や家庭参画を支援するための情報、国際情報を提供する	専用ホームページやSNS、情報誌による情報発信(通年)	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 学校や関係団体等と連携し、若年層に対して、デートDV等の女性に対する暴力の予防教育や啓発を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
67	警察本部 (少年・女性)	継	SNS等を通じた犯罪抑止のための広報啓発活動の充実	県下の学校に出向きインターネット安全教室を開催するとともに広くSNS等を通じた犯罪抑止のための広報啓発活動を実施する	・県下の学校に出向きインターネット安全教室を開催 ・広くSNS等を通じた犯罪抑止のための広報啓発活動を実施	予算なし	予算なし		
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	配偶者に対する暴力防止対策事業	講演会の開催や啓発用パンフレットを配布する	・県民向け講演会の実施 ・デートDV防止に向けた教職員研修会の実施(3回) ・啓発用パンフレット・相談カードの作成・配布	479	664	再掲	
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	女性に対する暴力の防止及びDV根絶に向けた基本知識や現状について学ぶ啓発講座を開催するとともに、県市町村等のDV相談担当者を対象とした、実務スキルを高めるための研修講座を開催する	男女共同参画ネットワークセミナー連携事業「DV基礎講演会」 7月6日・12月1日実施 58人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

③ 犯罪被害者からの相談に迅速に対応し、関係機関と連携し、犯罪被害者支援を適切に行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
68	県民生活 安全課	継	安全・安心なまちづくり推進事業	・犯罪被害者等に適切な情報提供等を行う総合的対応窓口を設置する ・啓発事業を実施	・「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」の運用 ・街頭キャンペーンへの参加、協力	予算なし	予算なし		
	県民生活 安全課	継	安全・安心なまちづくり推進事業	安全・安心なまちづくりの普及・啓発、自主的な防犯活動の促進・支援を行う(推進会議等)	・安全・安心なまちづくり推進会議の開催(構成50団体) ・安全・安心なまちづくり山梨県民大会の開催 ・子ども防犯教室の実施	126	278		
	県民生活 安全課	継	犯罪被害者等支援条例の策定	犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進するため新たな条例を策定する	・「山梨県犯罪被害者等支援条例(仮称)検討会議」を開催 ・「山梨県犯罪被害者等支援条例」を制定 ・条例に基づく犯罪被害者等支援計画を策定するため、検討会議を開催	予算なし	予算なし		
	警察本部 (総務)	継	警察安全相談	警察安全相談を受理し、担当部署への引継等、適切な対応を行う。	警察安全相談担当者研修会の開催	予算なし	予算なし		
	警察本部 (警務)	継	山梨県犯罪被害者支援連絡協議会	山梨県犯罪被害者支援連絡協議会(総会、分科会)を開催する	山梨県犯罪被害者連絡協議会(構成:21機関・35所属(山梨県9所属・警察7所属))を開催(1回)	予算なし	予算なし		
	警察本部 (警務)	継	性犯罪防止事業	職員の研修(カウンセラー養成講座の受講)を行う	職員に対するカウンセラー養成講座の実施(受講5人)	284	416		
	警察本部 (少年・女性)	継	安心・安全なまちづくりの普及・啓発	女性・子供に対する不審者対応訓練、防犯教室を実施する	女性・子供に対する不審者対応訓練、防犯教室を実施	予算なし	予算なし		
	警察本部 (少年・女性)	継	少年相談	ヤングテレホン等により相談しやすい環境を提供するとともに被害少年等に対するカウンセリングや継続補導を行う	・ヤングテレホン等により相談しやすい環境を提供 ・被害少年等に対するカウンセリングや継続補導を実施	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	配偶者からのDV防止及び被害者の保護のため、「配偶者暴力相談支援センター」として、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	相談員が電話及び面接によりDV相談に対応 令和4年度相談件数332件	5,153	4,297		※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	DV被害者等支援体制強化事業費	DVの被害者に対して女性弁護士等が相談に応じ、アドバイスをを行う	びゅあ総合、富士及び峡南において弁護士による相談を実施	308	1,782			

令和4年度決算額 令和5年度予算額  
293,633千円 420,222千円

(2) 配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進

① 配偶者暴力相談支援センター等における相談は、被害者の立場に配慮し、同伴児童の心理的ケアや支援にも努めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
69	子ども福 祉課	継	女性相談所費	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、「配偶者暴力相談支援センター」として、婦人相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる。	相談員が電話及び面接によりDV相談に対応 令和4年度相談件数785件	19,181	23,304		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	DV被害者等支援体制強化事業費	DVの被害者に対して女性弁護士等が相談に応じ、アドバイスをを行う	びゅあ総合、富士及び峡南において弁護士による相談を実施 令和4年度相談件数14件	308	1,782	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、「配偶者暴力相談支援センター」として、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	相談員が電話及び面接によりDV相談に対応 令和4年度相談件数332件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上

② DV被害者が躊躇せずに相談でき、必要な支援が受けられるよう、配偶者暴力相談支援センターの周知を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
70	子ども福祉課	継	女性相談所費	被害者に対する心身の回復支援を行う	様々な機会を通じ配偶者暴力相談支援センターの相談窓口を周知	19,181	23,304	再掲	
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	配偶者に対する暴力防止対策事業	講演会の開催や啓発用パンフレットを配布する	・県民向け講演会の実施 ・デートDV防止に向けた教職員研修会の実施(3回) ・啓発用パンフレット・相談カードの作成・配布	479	664	再掲	

③ 必要に応じ一時保護を行い、被害者の自立に向けて、住宅の確保、就業、子どもの就学等の支援を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
71	私学・科学振興課	継	私立高等学校等奨学給付金	低所得世帯の高校生等に対して奨学給付金を支給する	高校生等に奨学給付金を支給	21,852	81,697		
	私学・科学振興課	継	私立高等学校入学準備サポート事業費	低所得世帯の高校生等の入学時に必要な経費に対して給付金を支給する	高校生等に入学準備サポート事業給付金を支給	6,450	10,350		
	子ども福祉課	継	女性相談所費	一時保護や保護後の自立に向けた住宅を確保し、被害者に対する心身の回復支援を行う	・適切な一時保護の実施 ・被害者の一時使用住宅(ステップハウス)の確保 ・同伴児童への学習支援 ・就業等の相談窓口の案内	19,181	23,304	再掲	
	高校教育課	継	公立高等学校奨学給付金	低所得世帯の高校生等に対して奨学給付金を支給する	高校生等に奨学給付金を支給	155,691	197,308		
	高校教育課	継	公立高等学校入学準備サポート事業	低所得世帯の高校生等の入学時に必要な経費に対して給付金を支給する	高校生等に入学準備サポート事業給付金を支給	19,150	20,350		

④ 市町村、警察、民間支援団体等との連携を強化し、被害者に対する支援・保護体制の充実を図るほか、弁護士による相談体制の強化を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
72	警察本部(少年・女性)	継	DV防止法の適切な運用の推進	相談・指導警告・検挙などを行う	相談・指導警告・検挙など	329	424		
	子ども福祉課	継	女性相談所費	関係機関の実務者との連携を深め、被害者に対する心身の回復支援を行う	・DV関係機関連絡協議会実務者会議 1回 ・DV被害者支援マニュアル策定 ・心理判定員による心理相談を実施 4回 ・精神科医による医療相談を実施 2回	19,181	23,304	再掲	
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	DV被害者等支援体制強化事業費	DVの被害者に対して女性弁護士等が相談に応じ、アドバイスを行う	びゅあ総合、富士及び峡南において弁護士による相談を実施 令和4年度相談件数14件	308	1,782	再掲	

⑤ DV被害者が婚姻関係の解消に向けて必要となる調停・訴訟等の費用の一部を支援します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
73	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	DV被害者等支 援体制強化事 業	DVにより離婚を決意した被 害者で、所得要件を満たす 方に対し、弁護士費用(着手 金)への助成を行う	DVにより離婚を決意した被 害者で、所得要件を満たす方 に対し、弁護士費用(着手金)を 助成	1,557	3,300		

⑥ DV、デートDV等に関する研修会等を通じて、職務関係者のスキルアップを図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
74	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	女性に対する暴力の防止及 びDV根絶に向けた基本知 識や現状について学ぶ啓発 講座を開催するとともに、県・ 市町村等のDV相談担当者 を対象とした、実務スキルを 高めるための研修講座を開 催する	男女共同参画ネットワークセ ミナー連携事業 「DV基礎講演会」 7月6日・12月1日実施 58人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	配偶者に対す る暴力防止対 策事業	講演会の開催や啓発用パン フレットを配布する	・県民向け講演会の実施 ・デートDV防止に向けた教職 員研修会の実施(3回) ・啓発用パンフレット・相談 カードの作成・配布	479	755	再掲	

(3) 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護

令和4年度予算額 令和5年度予算額

48,749千円 60,341千円

① 全ての被害者が躊躇せずに相談でき、必要な支援を受けられるよう、やまなし性暴力被害者サポートセンターの更なる周知を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
75	警察本部 (捜査第 一課)	継	性犯罪防止事 業	「性暴力110番」において相 談に対応すると共に、相談 窓口の周知を図る	・県警ホームページへの掲載等 による相談窓口の周知 ・相談受理件数 13件(令和4年 度)	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	性犯罪・性暴力 被害者ワンス トップ支援セ ンター事業費	やまなし性暴力被害者サ ポートセンターにおいて、性 暴力被害者の相談・支援を 行う	支援センターの運営委託(相 談員配置、費用負担ほか各種 支援、被害防止のための広報 活動、職員のスキルアップ 等)、連絡調整会議の開催	7,340	9,154		

② やまなし性暴力被害者サポートセンターの職員のスキルアップに努めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
76	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	性犯罪・性暴力 被害者ワンス トップ支援セ ンター事業費	やまなし性暴力被害者サ ポートセンターにおいて、性 暴力被害者の相談・支援を 行う	支援センターの運営委託(相 談員配置、費用負担ほか各種 支援、被害防止のための広報 活動、職員のスキルアップ 等)、連絡調整会議の開催	7,340	9,154	再掲	

③ 関係機関と連携し、被害者に寄り添った支援体制を充実・強化します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
77	警察本部 (少年・女性)	継	被害少年カウンセラーの委嘱	カウンセリングアドバイザーの助言指導による担当職員のカounseling技術の向上を図る	カウンセリングアドバイザーによる少年補導職員等への助言指導	予算なし	予算なし		
	子ども福祉課	継	女性相談所費	関係機関の実務者との連携を深め、被害者に対する心身の回復支援を行う	・DV関係機関連絡協議会実務者会議 1回 ・被害者の心身の状況に配慮した相談及び保護等の対応を実施	19,181	23,304	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	関係機関連絡協議会	DV防止及び被害者の保護を図るため、関係機関連絡協議会を設置し、相互の緊密な連携を図る	関係機関連絡協議会の開催(年1回)	予算なし	予算なし		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター事業費	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて、性暴力被害者の相談・支援を行う	支援センターの運営委託(相談員配置、費用負担ほか各種支援、被害防止のための広報活動、職員のスキルアップ等)、連絡調整会議の開催	7,340	9,154	再掲	

④ コミュニティサイトやSNS等を通じた性犯罪・性暴力等の当事者にならないための広報・啓発を行い、子どもや保護者のメディア・リテラシーの向上を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
78	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター事業費	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて、性暴力被害者の相談・支援を行う	支援センターの運営委託(相談員配置、費用負担ほか各種支援、被害防止のための広報活動、職員のスキルアップ等)、連絡調整会議の開催	7,340	9,154	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	子ども・若者への理解促進事業費	性暴力被害予防について、当事者である若者が啓発方法を検討し、実行する	男女共同参画に関するテーマで、当事者である若者が啓発方法を検討し、実行	208	421	再掲	

(4) セクシュアルハラスメント等防止対策の推進

令和4年度決算額 令和5年度予算額  
25,347千円 29,238千円

① 誰もが職場や学校、家庭、地域などのあらゆる場においてハラスメントに遭わない安心な暮らしができるよう、防止に向けた普及啓発を推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
79	義務教育課	継	管理職研修	セクハラ防止の啓発を行う	管理職研修において「信頼される教職員であるために遵守すべき事項」の中で、スクール・セクシャル・ハラスメントについて周知・徹底	319	515		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	働く女性の法律相談事業	働く女性が直面する様々な問題について女性弁護士等が相談に応じる	毎月2回、山梨県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施 令和4年度相談件数27件	347	561	再掲	

② セクシュアルハラスメント等に関する女性の総合相談窓口の設置や弁護士によるハラスメント相談を実施します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
80	子ども福祉課	継	女性相談所費	セクハラ・マタハラ等を含む困難を抱える女性からの相談に対応する	女性相談所 令和4年度相談件数 1,921件	19,181	23,304	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	働く女性の法律相談事業	働く女性が直面する様々な問題について女性弁護士等が相談に応じる	毎月2回、山梨県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施 令和4年度相談件数27件	347	561	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	女性総合相談の実施 令和4年度相談件数 288件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上

## 重点目標2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり

### (1)性の多様性に関する理解促進

令和4年度決算額 令和5年度予算額

8,603千円 8,224千円

① 性的少数者の方々に対する理解促進を図る取り組みを、学校や職場などにおける研修などを通じて推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
81	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	性の多様性理 解促進事業費	一人ひとりの多様性が尊重さ れる県づくりを目指し、性的 少数者に対する理解を深め る取り組みを実施する	スクールカウンセラー、企業等 への研修会の開催等	1,150	1,309		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	性の多様性理 解促進事業費	性の多様性に関する理解の 促進と普及啓発を図る取り組 みを実施する	教職員向け研修会の実施 生徒向けパンフレットの作成 スクールカウンセラー向けの 研修実施	1,150	1,309	再掲	
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	人権の尊重やLGBTなどの 多様な性、また命の大切さや 防犯・防災について、親子で 学習・実践する講座を開催 する	“多様な性”を親子で学ぶ講 座の開催 12月18日実施 23人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進セ ンターが実施する各種 事業(相談業務除く)に ついては、センター運営 管理費のうち事業費を一 括して計上

② 学校現場における理解を促進するために、多様性を包み込む教育の推進を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
82	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	新	性の多様性理 解促進事業費	性の多様性に関する理解の 促進と普及啓発を図る取り組 みを実施する	教職員向け研修会の実施 生徒向けパンフレットの作成 スクールカウンセラー向けの 研修実施	1,150	1,309	再掲	

### (2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援

令和4年度決算額 令和5年度予算額

341,446千円 419,408千円

① 高齢者、障がい者等ができる限り自立し、個人として尊厳が保たれ、安心して日常生活・社会生活を送れるよう、就業や社会参画、生活自立に向けた取り組みを推進します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	やまなし外国人 相談支援セン ター運営費	在留外国人に対し行政・生 活全般の情報提供・相談対 応を多言語で行う相談窓口 を運営	やまなし外国人相談センター の運営	6,500	18,000		令和5年度からセン ターの名称に変更あり ([「相談センター」から 「相談支援センター」 に変更)
	健康長寿 推進課	継	高齢者社会活 動推進等事業 費補助金	高齢社会における生きがい づくり、健康づくりを支援す るため、老人クラブの活動に 対し助成する	高齢社会における生きがいづ くり、健康づくりを支援するた め、老人クラブの活動に対し て助成	28,368	30,696		
	健康長寿 推進課	継	長寿やまなし振 興事業費補助 金	明るく活力ある高齢社会づ くりを推進するため、いきいき 山梨ねんりんピックの開催、 全国健康福祉祭への選手派 遣等の事業を実施する	・いきいき山梨ねんりんピッ クの実施 ・全国健康福祉祭派遣事業の 実施 ・シルバー作品展、シルバー 俳句大会の開催 ・情報提供事業の実施 ・高齢者地域リーダー活動促 進事業の実施	7,598	26,317		
	健康長寿 推進課	継	ことぶきマス ター制度推進 費	長年の経験によって培われ た知識や技能を持つ高齢者 をことぶきマスターとして認定 し、地域の施設や行事など で活躍してもらう制度を推進 する	事業所や市町村へチラシ配 布や県HPへの掲載等、積極 的に広報を行い、事業の周知 やことぶきマスターの増加を 図るとともに、県社会福祉協 議会と連携して、高齢者の知 識や技能を披露できる機会 の提供に努めた。ことぶきマ スター認証交付式及び研修会 はコロナのため中止	11	148		

障害福祉課	継	聴覚障害者情報センター運営事業	聴覚障害者のコミュニケーションを支援する情報提供施設を管理運営する	・手話通訳者の養成、派遣、研修の実施 ・要約筆記者の養成、要約筆記者・要約筆記奉仕員の派遣、研修の実施 ・聴覚障害者用録画物の制作及び貸出し ・聴覚障害者相談事業の実施 ・ろうあ者成人学級の開催 ・中途失聴、難聴者コミュニケーション教室の実施 ・聴覚障害者に対する就労支援の実施	32,891	34,802		
障害福祉課	継	障害者権利擁護事業	障害者の人権や権利を擁護するため相談窓口を設置する。	障害者の権利擁護に関する一般相談、法律相談等の実施	2,849	2,915		
障害福祉課	継	障害者文化芸術フェスティバル開催事業	障害のある方が文化芸術活動を鑑賞し、参加し、創造する機会を充実させるため、障害者文化芸術フェスティバルを開催する	・第9回山梨県障害者芸術・文化祭の開催 ・第25回山梨県障害者文化展の開催 ・先進的な舞台発表団体を招聘した鑑賞会の開催	3,771	3,045		
障害福祉課	継	身体障害者地域活動育成事業	在宅障害者の社会参加の促進を図るため、身体障害者を対象とした球技大会、文化祭及び講習会を行う	・身体障害者グランドゴルフ大会 ・視覚障害者文化祭 ・聴覚障害者スポーツ大会 ・講習会(身体、視覚、聴覚)	301	344		
障害福祉課	継	視覚障害者生活訓練事業	視覚障害者の将来の生活の方途を見いだすために必要な助言、指導、自立生活に必要なコミュニケーション訓練、歩行感覚訓練等を行い自立生活の促進を図る	生活訓練事業の実施 ・点字訓練 ・パソコン訓練 ・スマ字訓練 ・感覚・歩行訓練 ・家庭生活訓練	348	348		
障害福祉課	継	障害者ICT総合推進事業	「障害者ICTサポートセンター」の設置及びパソコンボランティアの養成・派遣により、障害者の情報バリアフリー化を推進し、社会参加の促進を図る	・ITに関する相談 ・パソコン教室の開催 ・パソコンボランティアの養成 ・パソコンボランティアの派遣	3,622	3,829		
障害福祉課	継	次世代型農福連携パワーアップ事業	障害者の働く場の拡大による経済的自立と社会参加を促進するため、農家と障害者就労施設のマッチングや障害者就労施設の農業への参入支援など、農福連携の取り組みを推進する	・農家とのマッチング支援 ・農業への参入支援 ・農福マルシェの開催 ・6次産業化アドバイザー派遣による商品開発など	15,997	17,179		
障害福祉課	継	障害者就労支援施設工賃向上推進事業	障害者の工賃向上を図るため、就労支援施設と企業とのマッチングや経営改善を支援する産福連携の取り組みを推進する	産福連携コーディネーターの設置、アドバイザーの派遣等	9,877	13,191		
障害福祉課	継	県版障害者ジョブコーチ派遣事業費	県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる	「県版障害者ジョブコーチ」の派遣	72	675		
健康増進課	継	精神障害者ピアサポート事業	当事者をピアサポーターに委嘱し、現在精神科病院に入院している患者に対し、退院に向けた支援等を行う	・患者に対する地域移行の啓発活動 ・対象者、家族等に対し、福祉サービスの情報提供 ・ピアサポーター連絡会の実施	2,456	3,310		
健康増進課	継	精神障害者等社会適応訓練事業	精神障害者等に対し、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行う	・精神障害者等に対し、社会適応訓練の実施 ・社会適応訓練協力事業所、訪問指導医療機関等への謝金の支払 ・訓練時の傷害保険の加入 ・事業所研修会の開催	2,051	2,493		



生涯学習課	継	山梨ことぶき勸学院運営	高齢者の、充実した生きがいづくりの創造と、活力ある地域づくりに貢献できる力を育む	必修講座「地域を創る」、「知識を深める」、「感性を高める」、「時代をとらえる」などをテーマに21講座を幅広く学び、ふれあい行事等の様々な活動に自主的に取り組む	22,076	23,036		
生涯学習課	継	生涯学習推進センター運営費	生涯学習の振興を図るため、講座の開催をはじめとする各種の事業を行い、県民の生涯学習への取り組みを支援する	・生涯学習に関する学習情報の収集、提供 ・「賑わい・交流促進事業」(障害者の方が安心して参加・交流できる活動)など、各種講座の開催 ・生涯学習に関する相談、支援 ・生涯学習に関する調査、研究	41,729	43,541		
労政人材育成課	継	障害者職業能力開発事業費	就業支援センターにおいて、知的障害者を対象とした職業訓練を実施する	・訓練期間:1年 ・定員:20名 ・実施場所:就業支援センター ・実施期間:R4.4~R5.3	12,659	14,103		
労政人材育成課	継	障害者の態様に応じた委託訓練事業	障害者の雇用促進のため、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用のニーズに対応した委託訓練を実施する	・訓練期間:3か月以内 ・定員:95名 ・実施場所:民間教育訓練機関、企業等(県から委託) ・実施期間:R4.4~R5.3	12,638	30,467		
労政人材育成課	継	障害者就職支援コーディネータ設置事業	障害者職業訓練の受講者に対する求人情報の提供、就職相談及び就職先の開拓等を行う	・設置場所:就業支援センター ・業務計画:求人情報収集(週1回)、訓練生の就職相談(週2日)、事業所訪問(週2日)	1,765	2,046		
労政人材育成課	継	職業訓練手当	母子家庭や障害者等がハローワークからの受講指示に基づき、職業訓練を受講する場合、手当を支給する	該当者に対し、訓練手当を支給	18,681	26,745		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	女性総合相談の実施 令和4年度相談件数 288件	5,153	4,297		※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、男性相談員が電話により相談に応じる	男性総合相談の実施 令和4年度相談件数 31件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上

② 相談体制を充実し、家庭や地域において安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
	国際戦略グループ	継	国際交流センター指定管理委託事業	本県における国際交流・国際協力の中核的拠点施設である国際交流センターにおける事業等の運営を委託する	国際交流センターにおいて、外国人への情報提供及び相談を実施	37,055	事業終了	再掲	令和4年度末をもって指定管理終了(びゅあ総合への移転・複合化のため)
	男女共同参画・共生社会推進統括官	継	やまなし外国人相談支援センター運営費	在留外国人に対し行政・生活全般の情報提供・相談対応を多言語で行う相談窓口を運営	やまなし外国人相談センターの運営	6,500	18,000	再掲	令和5年度からセンターの名称に変更あり(「相談センター」から「相談支援センター」に変更)
	教育企画室	継	障害のある子どものための教育相談事業	特別支援教育の充実のため、障害のある子ども等の教育相談を行う	障害のある子ども及び保護者等を対象に電話相談や訪問相談等の教育相談を実施	2,172	5,101		
	福祉保健総務課	継	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者に対し就労その他の自立に関する相談に応じ、そのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的に行えるよう、自立支援計画を策定する	生活困窮者に対する相談業務の実施、自立支援計画の策定	21,932	37,157		
84	福祉保健総務課	継	住居確保給付金	離職により住居を失った者が安心して就職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する	住居確保給付金の支給	980	5,484		

福祉保健 総務課	継	家計改善支援 事業	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計相談支援員が家計再生プランを作成し、必要な情報提供や専門的な助言・指導を行う。	家計相談支援員による家計相談の実施、家計相談会の開催	81	8,031		
男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	女性総合相談の実施 令和4年度相談件数 288件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、男性相談員が電話により相談に応じる	男性総合相談の実施 令和4年度相談件数 31件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上

③ 家庭環境等に配慮した就職などの自立支援やひとり親家庭等の生活安定を図るための各種支援体制の充実を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
85	子ども福祉課	継	母子家庭自立 支援給付金事 業等	養成機関に修学するひとり親を支援する	養成機関に修学するひとり親を支援	7,941	12,263		
	子ども福祉課	継	就業相談・就 業促進活動	就業アドバイザーによる就業相談・職業紹介・求人開拓を行う	就業アドバイザーによる就業相談・職業紹介・求人開拓を実施	5,200	5,577		
	子ども福祉課	継	ひとり親家庭等 日常生活支援 事業	ひとり親家庭等の生活の安定を支援する	ひとり親家庭等の生活の安定を支援	207	495		

④ 生活上の困難を抱えた家庭の子どもが十分な教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばし夢や希望が持てるようにするため、相談体制の強化や自立支援等の対策を実施します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
86	子ども福祉課	継	子どもの学習 支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う	生活困窮世帯等の子どもを対象に学習支援を実施 ・実施箇所 9か所	12,506	12,882		

### 重点目標3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援

#### (1)年代に応じた健康教育の充実

令和4年度決算額 令和5年度予算額

28,307千円 28,448千円

①「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の重要性を広く周知します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
87	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	妊娠・出産等についての希望を実現することができるよう、性と生殖に関する健康づくりについて、男女で共に学ぶ講座を開催する	男女で学ぶ妊娠・出産サポート講座の実施 11月6日実施 6人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 誰もが健康状態に応じて適切に自己管理ができるよう、健康教育や相談体制、健診体制を充実します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
88	保健体育 課	新	がん教育総合 支援事業	外部講師を活用したがん教育の推進	・がん教育推進連絡会の設置 ・がん教育外部指導者研修会の開催 ・がん教育指導者研修会の開催 ・がん教育推進校授業研究会の開催	511	700		R5から、施策・事業名が「がん教育等外部講師連携支援事業」へ変更となる。
	保健体育 課	継	がん教育・薬物 乱用防止研修 会	講演・実践活動を通して効果的な指導方法を研修する	がん専門医等の講師による講演会を開催	25	72		R5から、がん教育関連事業は上欄の事業に統合されたため、施策・事業名の「がん教育・」部分を削除。
	衛生薬務 課	継	薬物乱用防止 教室	小中学校への出前講座・講師派遣を行う	・薬物乱用防止指導員の育成 ・出前講座・講師派遣の実施	0	95		
	衛生薬務 課	継	薬物乱用防止 普及啓発運動	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施	82	482		
	健康増進 課	継	がん対策推進 事業費	がんの予防、検診の必要性、就労支援など正しい知識の普及啓発を行う	・子から親へのメッセージカード事業の実施 ・がん予防普及啓発キャンペーンの実施	351	657		
	健康増進 課	継	がん患者等支 援事業費	がん患者が置かれている状況に応じ、必要な支援を受けられるよう相談体制等を整備する	・がん患者サポートセンターの設置運営 ・がん患者ピアサポート研修の開催 ・がん治療と仕事の両立支援の環境整備	2,262	2,618		
	健康増進 課	継	子宮頸がん検 診受診率向上 事業費	子宮頸がん検診の受診率向上を図るため、県内大学等において検診車による検診及び普及啓発を行う	・子宮頸がん検診受診率向上のための普及活動及び無料検診の実施	4,009	4,007		
	健康増進 課	継	生活習慣改 善・疾病重症 化予防事業費	・自然に健康になれる食環境づくりの推進 ・健康的な生活習慣づくり・糖尿病予防講習会の実施 ・健康・栄養に携わる専門職の人材育成	・減塩メニュー開発・普及検討会及びコンテストの開催と入賞作品の決定 ・健康課題解決に向けた生活習慣改善・疾病重症化予防に対する取り組みとして、保健所単位で講習会を実施 ・栄養管理研修会開催及び国立保健医療科学院の研修派遣	455	800		
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	女性総合相談の実施 令和4年度相談件数 288件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、男性相談員が電話により相談に応じる	男性総合相談の実施 令和4年度相談件数 31件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上

③精神的、身体的に成長する思春期に、男女がともに性に関する知識を正しく持ち、自ら判断できる能力を養うため、性の健康への意識啓発を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
89	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	妊娠・出産等についての希望を実現することができるよう、性と生殖に関する健康づくりについて、男女で共に学ぶ講座を開催する	男女で学ぶ妊娠・出産サポート講座の実施 11月6日実施 6人	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上
	感染症対 策企画G	新	性感染症予防 普及啓発事業 費	エイズ対策の基本である正しい知識の啓発普及を推進し、エイズに関する知識の浸透を図る。	・各保健所における研修会の開催 ・啓発普及用のリーフレットの配布 ・「世界エイズデー」キャンペーンの実施	0	1,829		

(2) 妊娠・出産等における健康支援

令和4年度決算額 令和5年度予算額  
195,432千円 203,579千円

① 妊娠や出産にかかる様々な不安を解消し、女性が安心して子どもを産み育てることのできる相談支援体制を構築します。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
90	健康増進 課	継	がん患者妊娠・ 出産支援事業 費	妊娠・出産を希望するがん患者等を支援するため、生殖細胞等の採取・保存の治療に係る医療費に対し助成する	・がん等の治療前に受ける生殖細胞等の採取・保存の治療に係る医療費助成	1,951	6,972		実施要綱改正中にて事業内容の変更あり
	子育て政 策課	継	産前産後ケア センター事業 費	出産前後の母親が持つ不安の軽減等を図る	産前産後ケアセンター運営費の助成、産前産後電話相談事業等を実施	33,562	36,502		
	子育て政 策課	継	妊娠出産育児 包括支援事業 費補助金	県内のどこにいても質の高い母子支援が受けられるよう、新生児訪問や乳幼児健診の高度化、産前産後支援の充実に向けた取り組みを促進する	地域の子育て家庭を支援するため、妊娠・出産・育児の総合相談支援事業を行う市町村に対し助成	12,804	15,146		
	子育て政 策課	継	妊産婦メンタル ヘルス体制強 化事業費	妊産婦の心のケアに係るサポート体制を強化するための取組を実施	産前産後ケアセンターへの専門職員の配置、市町村向け研修会の開催、看護職員による相談受付等 ・山梨大学医学部附属病院内の産後ウェルビーイングセンターに精神科医療機関と関係機関をつなぐ看護職を配置し、妊産婦のフォローアップ体制を構築	9,624	9,624		新たにウェルビーイングセンターの取り組みを実施
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、女性相談員が電話及び面接(原則予約制)により相談に応じる	女性総合相談の実施 令和4年度相談件数 288件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
	男女共同 参画・共 生社会推 進統括官	継	男女共同参画 推進センター 運営管理費	一般的な問題・悩みに対して、男性相談員が電話により相談に応じる	男性総合相談の実施 令和4年度相談件数 31件	5,153	4,297	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上

② 医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、総合的な小児・周産期医療体制の充実を図ります。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
91	医務課	継	周産期医療体 制整備事業	身近な地域で安心して健診、分娩、不妊治療ができる環境の整備を行う	山梨大学に寄附講座を設置し、分娩取扱医療機関のない地域での分娩再開やセミ・オープンシステムの導入、院内助産の充実・拡大、不妊治療に係る人材育成等への支援	34,000	34,000		
	医務課	継	周産期救急情 報システム運 営事業	安心・安全な周産期医療を確保するため、母体・新生児の救急搬送体制の効率的・効果的な運用を図る	FAX等の通信機器を用いて、空床情報やハイリスク患者情報の提供、搬送先の調整を実施	387	388		

③ 不妊治療に関する情報の提供や相談等の支援を行います。

事業 ナンバー	担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和4年度事業内容	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 予算額 (千円)	再掲	備考
92	子育て政策課	継	不妊治療等助成事業費	不妊治療等の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療等に係る医療費を助成する	特定不妊治療等助成事業、不育症治療助成事業、不妊検査助成事業、不育症検査助成事業等を実施	54,401	16,050		
	子育て政策課	継	不妊(不育)専門相談センター事業費	相談や情報提供、専門家による相談の場の提供を行う	不妊(不育)専門相談センターの運営	878	1,214		
	子育て政策課	継	妊活応援事業費	不妊治療と仕事が両立できる環境を整備するため、企業側の不妊治療の理解を促進する	企業を対象としたセミナーを開催	71	—		R5以降生涯を通じた妊娠・出産支援体制強化事業費に統合
	子育て政策課	新	生涯を通じた妊娠・出産支援体制強化事業費	子どもを望む誰もが安心して妊娠・出産できるよう、支援体制を強化する。		—	33,589		R5.6補正予算
	子育て政策課	新	不妊治療環境整備事業費補助金	子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境を整備する	山梨大学が行う胚培養士の養成等に対し助成	3,448	7,500		
	医務課	継	周産期医療体制整備事業	身近な地域で安心して健診、分娩、不妊治療ができる環境の整備を行う	山梨大学に寄附講座を設置し、分娩取扱医療機関のない地域での分娩再開やセミ・オープンシステムの導入、院内助産の充実・拡大、不妊治療に係る人材育成等への支援	34,000	34,000	再掲	

### Ⅲ 県内市町村の状況

# 1 男女共同参画に関する条例の状況

(令和5年4月1日現在)

市町村名	条例名称	公布日	施行日
甲府市	甲府市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
富士吉田市	富士吉田市男女共同参画推進条例	H15.3.24	H15.4.1
都留市	都留市男女共同参画基本条例	H12.3.24	H12.3.24
山梨市	山梨市男女共同参画社会推進条例	H17.4.25	H17.4.25
大月市	大月市男女共同参画社会推進条例	H17.3.28	H17.3.28
韮崎市	韮崎市男女共同参画推進条例	H18.3.31	H18.4.1
南アルプス市	南アルプス市男女共同参画推進条例	H18.12.25	H19.2.1
北杜市	北杜市男女共同参画推進条例	H18.3.14	H30.10.22
甲斐市	甲斐市男女共同参画推進条例	H22.3.10	H22.4.1
笛吹市	笛吹市男女共同参画推進条例	H23.9.28	H23.9.28
上野原市	上野原市男女共同参画推進条例	H27.3.30	H27.4.1
甲州市	甲州市男女共同参画推進条例	H28.3.18	H28.4.1
中央市	中央市男女共同参画推進条例	H29.12.19	H30.4.1
市川三郷町	市川三郷町男女共同参画推進条例	H19.9.14	H19.9.14
早川町	早川町男女共同参画社会推進条例	H16.6.14	H16.6.14
身延町	身延町男女共同参画推進条例	H18.9.21	H18.9.21
南部町	南部町男女共同参画推進条例	H17.3.25	H17.3.25
富士川町	富士川町男女共同参画推進条例	H26.6.19	H26.7.1
昭和町	昭和町男女共同参画推進条例	H23.9.26	H23.10.1
道志村			
西桂町			
忍野村	忍野村男女共同参画推進条例	H20.3.17	H20.4.1
山中湖村	山中湖村男女共同参画推進条例	H16.10.1	H16.10.1
鳴沢村			
富士河口湖町	富士河口湖町男女共同参画推進条例	H23.3.7	H23.4.1
小菅村			
丹波山村			

制定率 81.5% (22/27)

## 2 男女共同参画に関する計画等の状況

(令和5年4月1日現在)

市町村名	男女共同参画に関する計画			男女共同参画・女性のための 総合的な施設名称
	計画名	策定 年月	計画期間	
甲府市	第4次こうふ男女共同参画プラン	R5.3	R5.4～R10.3	甲府市男女共同参画センター
富士吉田市	第3次ふじよしだ男女共同参画プラン	R5.3	R5.3～R14.3	
都留市	第3期都留市男女共同参画推進計画	H28.3	H28.4～R9.3	
山梨市	第4次山梨市男女共同参画基本計画	R4.3	R4.4～R9.3	
大月市	第2次大月市男女共同参画プラン	H27.3	H27.3～R6.3	
韮崎市	第3次韮崎市男女共同参画推進計画 ～すべての人が 自分らしく 暮らせるまち にらさき～	R5.3	R5.4～R10.3	
南アルプス市	第2次南アルプス市男女共同参画基本計 画南アルプスハーモニープラン	H27.3	H27.4～R7.3	
北杜市	第2次北杜市男女共同参画推進プラン 「ほくとほほえみ夢プラン」	H28.3	H28.3～R7.3	
甲斐市	第4次甲斐ヒューマンプラン	R3.3	R3.4～R8.3	
笛吹市	第4次笛吹市男女共同参画推進プラン 「輝け男女 笛吹プラン」	R3.3	R3.4～R8.3	
上野原市	第2次上野原スマイルプラン	H27.3	H27.4～R7.3	
甲州市	第3次甲州市男女共同参画推進計画	R4.3	R4.4～R13.3	
中央市	第2次 ～男と女、ともに歩もう～ 拓け中 央輝きプラン	H29.3	H29.4～R8.3	
市川三郷町	第4次市川三郷町男女共同参画プラン～ 輝く笑顔いちかわみさと～	R4.3	R4.4～R9.3	
早川町	はやかわ男女いきいきプラン	H31.3	H31.4～R11.3	
身延町	第2次みのぶヒューマンプラン	H31.3	H31.4～R11.3	
南部町	第3次南部町ヒューマンプラン	H30.10	H30.10～R10.3	
富士川町	第二次男女共同参画基本計画「すべての 人が輝くふじかわ推進プラン」	R3.3	R3.4～R8.3	
昭和町	「共に生き生き輝け昭和」 第3次昭和町男女共同参画基本計画	R5.3	R5.4～R15.3	
道志村				
西桂町	西桂町第3次男女共同参画計画 「共に創る西桂プラン」	R5.3	R5.4～R15.3	
忍野村	第3次忍野ハーモニープラン	H28.3	H28.4～R8.3	
山中湖村				
鳴沢村				
富士河口湖町	第2次ふじサンサンプラン	H28.3	H28.4～R8.3	
小菅村				
丹波山村				

策定率 81.5% (22/27)



### 3 審議会等における女性の登用の状況

(令和5年4月1日現在)

市町村名	審議会等委員の目標と 該当する委員会における登用状況							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				
	目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)
甲府市	40	令和9年度	44	37	633	159	25.1	44	37	633	159	25.1
富士吉田市								25	23	286	100	35.0
都留市	40	令和8年度	30	25	400	77	19.3	30	25	400	77	19.3
山梨市	30	令和8年度	27	27	421	113	26.8	21	20	346	84	24.3
大月市	20	令和5年度	17	10	320	60	18.8	17	10	320	60	18.8
韭崎市	40	令和8年度	28	25	667	229	34.3	28	25	667	229	34.3
南アルプス市	45	令和6年度	64	49	971	263	27.1	48	37	665	158	23.8
北杜市	33.2	令和7年度	25	23	529	161	30.4	25	23	529	161	30.4
甲斐市	30	令和7年度	52	43	898	240	26.7	46	40	862	236	27.4
笛吹市	30	令和5年度	41	29	473	123	26.0	30	21	386	105	27.2
上野原市								17	9	298	47	15.8
甲州市	50	令和13年	28	27	375	98	26.1	28	27	375	98	26.1
中央市	30	令和5年度	40	33	532	135	25.4	22	16	238	53	22.3
市川三郷町	33.3	令和5年度	36	27	461	96	20.8	28	22	364	79	21.7
早川町								7	4	87	10	11.5
身延町	30	令和5年度	20	18	255	54	21.2	20	18	255	54	21.2
南部町								13	12	132	24	18.2
富士川町	30	令和7年度	27	20	275	63	22.9	21	18	244	61	25.0
昭和町	32.2	令和15年度	14	5	69	14	20.3	13	10	176	33	18.8
道志村								6	5	54	11	20.4
西桂町								5	4	75	12	16.0
忍野村	30	令和7年度	18	10	121	25	20.7	5	3	37	7	18.9
山中湖村								5	5	59	12	20.3
鳴沢村								4	2	41	5	12.2
富士河口湖町								14	11	182	67	36.8
小菅村								5	1	42	3	7.1
丹波山村	18	令和8年度	5	3	31	6	19.4	5	3	31	4	12.9
山梨県	40	令和8年度	76	71	895	286	32.0	81	71	1,068	296	27.7

(令和5年4月1日現在)

市町村名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					管理職の在職状況					
	委員会 等数	うち女性委員を 含む数	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性 比率 (%)	うち一般行政職		
									管理職 総数	うち女性 管理職数	女性 比率 (%)
甲府市	6	4	37	7	18.9	196	18	9.2	126	8	6.3
富士吉田市	6	2	37	3	8.1	69	14	20.3	59	10	16.9
都留市	5	2	27	3	11.1	31	5	16.1	27	4	14.8
山梨市	6	3	53	4	7.5	28	5	17.9	25	4	16.0
大月市	6	2	32	3	9.4	27	5	18.5	18	4	22.2
韭崎市	6	4	39	7	17.9	21	3	14.3	15	2	13.3
南アルプス市	6	3	38	4	10.5	87	17	19.5	60	7	11.7
北杜市	6	4	66	7	10.6	116	20	17.2	86	12	14.0
甲斐市	6	3	36	4	11.1	55	13	23.6	55	13	23.6
笛吹市	6	6	37	6	16.2	60	8	13.3	53	8	15.1
上野原市	5	1	42	3	7.1	21	1	4.8	17	1	5.9
甲州市	5	3	52	4	7.7	21	3	14.3	21	3	14.3
中央市	6	3	32	4	12.5	24	6	25.0	24	6	25.0
市川三郷町	5	2	28	2	7.1	23	3	13.0	23	3	13.0
早川町	6	2	23	3	13.0	7	1	14.3	7	1	14.3
身延町	6	3	30	3	10.0	20	1	5.0	19	1	5.3
南部町	6	4	31	4	12.9	20	0	0.0	19	0	0.0
富士川町	6	2	31	2	6.5	28	10	35.7	28	10	35.7
昭和町	6	2	29	4	13.8	16	1	6.3	16	1	6.3
道志村	5	2	20	2	10.0	6	2	33.3	6	2	33.3
西桂町	6	2	27	2	7.4	10	1	10.0	10	1	10.0
忍野村	6	3	30	5	16.7	14	6	42.9	10	2	20.0
山中湖村	6	1	24	1	4.2	10	1	10.0	10	1	10.0
鳴沢村	6	3	26	5	19.2	8	1	12.5	8	1	12.5
富士河口湖町	5	1	28	2	7.1	20	2	10.0	19	2	10.5
小菅村	5	1	21	2	9.5	4	0	0.0	4	0	0.0
丹波山村	5	1	19	1	5.3	5	0	0.0	5	0	0.0
山梨県	8	4	52	9	17.3	737	86	11.7	385	50	13.0

## IV 參考資料

# 1 男女共同参画に関する国内外の動き

※年度区切り

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1945	S20	・「衆議院議員選挙法」の改正公布(初めて婦人参政権実現)	
・国連経済社会理事会の中に婦人の地位委員会設置	1946	S21	・「日本国憲法」の公布 ・戦後第1回衆議院議員選挙(女性議員39人当選)	
	1947	S22	・第1回参議院議員選挙(女性議員10人当選)	・第1回参議院議員選挙(平野成子氏当選)
・「世界人権宣言」採択(第3回国連総会)	1948	S23		
・「女子に対する差別撤廃宣言」採択(第22回国連総会)	1967	S42		
・国際婦人年世界会議開催(メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択 ・「国連婦人の十年」宣言(1976~1985)	1975	S50	・総理府に婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題担当室設置	
	1976	S51	・民法等の一部改正施行 ①離婚後の氏関連法の改正 ②婚姻事件の管轄裁判所 ③嫡出子出生の届出順位	
	1977	S52	・「世界行動計画」を受けて「国内行動計画」策定(~S61)	
	1978	S53		・2月定例県議会「婦人問題企画推進に関する請願」採択 ・県民生活局に婦人問題担当窓口設置 ・婦人問題庁内連絡会議設置 ・山梨県婦人問題懇話会設置
国際婦人の十年 ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(130カ国日本を含む)採択(第34回国連総会)	1979	S54		・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
・「国連婦人の十年」中間年世界会議 開催(コペンハーゲン)	1980	S55	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名	・青少年婦人対策課を設置 ・12月県議会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准を求める請願採択
・ILO総会(ジュネーブ)で「男女労働者 特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約」(156号)採択	1981	S56	・「民法及び家事審判法」の一部改正(配偶者の相続分1/3→1/2) ・「国内行動計画」後期重点目標策定	・「山梨県婦人行動計画」策定 ・市町村事務分掌規則(準則)一部改正(婦人行政の総合企画及び調整に関することを加え、婦人行政の事務分掌を明確化) ・山梨県女性関係行政推進会議設置
	1982	S57		・山梨県情報誌「ふじざくら」創刊
	1984	S59		・総合婦人会館開館
・「国連婦人の十年」世界会議開催(ナイロビ) ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	1985	S60	・「国籍法」改正 ・「男女雇用機会均等法」公布 ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准	・青少年婦人対策課を青少年婦人課に改称 ・山梨県婦人のつばさ海外研修事業開始(現在終了)

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1987	S62	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定(～H12)	
	1988	S63		・初の県議会女性議員に宮沢栄子氏当選
	1989	H元	・学習指導要領の改定(高等学校家庭科の男女必修等)	・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	1990	H2		・富士女性センター開館
	1991	H3	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第一次改定 ・「育児休業法」公布	・「やまなし女性いきいきプラン」策定 ・「やまなし女性いきいきプラン推進懇話会」設置
・環境と開発に関する国連会議開催(リオデジャネイロ)	1992	H4	・初婦人問題担当大臣誕生	・青少年婦人課を青少年女性課に改称 ・青少年女性課内に女性政策室を設置
・国連世界人権会議開催(ウィーン)	1993	H5	・中学校での家庭科の男女必修実施 ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム労働法)施行	・やまなし女性人材バンク設置 ・女性いきいきアドバイザー設置
・「開発と女性」に関するアジア・太平洋大臣会議開催(ジャカルタ) ・国際人口・開発会議開催(カイロ)	1994	H6	・総理府に男女共同参画室及び男女共同参画審議会設置(政令) ・男女共同参画推進本部設置 ・高等学校での家庭科の男女必修実施	
・第4回世界女性会議開催(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択	1995	H7	・「ILO156号条約」(家族的責任条約)批准 ・「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)	
	1996	H8	・男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ・男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・峡南女性センター開館 ・県女性団体協議会設立
	1997	H9	・男女共同参画審議会設置(法律) ・「男女雇用機会均等法」の改正 ・「介護保険法」の公布	

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1998	H10	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法についてー男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくりー」答申</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やまなしヒューマンプラン21」策定</li> <li>山梨県男女共同参画推進本部設置</li> <li>やまなしヒューマンプラン21推進懇話会設置</li> <li>やまなしヒューマンプラン21推進週間設定</li> <li>総合婦人会館を総合女性センターに改称</li> </ul>
	1999	H11	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画社会基本法」公布、施行</li> <li>「食料・農業・農村基本法」公布施行</li> <li>男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国連特別総会 女性2000年会議開催(ニューヨーク)</li> </ul>	2000	H12	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」、「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方ー21世紀の最重要課題ー」答申</li> <li>「男女共同参画基本計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施</li> </ul>
	2001	H13	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)公布、施行</li> <li>男女共同参画会議設置</li> <li>内閣府に男女共同参画局設置</li> <li>第1回男女共同参画週間</li> </ul>	
	2002	H14		<ul style="list-style-type: none"> <li>「山梨県男女共同参画推進条例」制定</li> <li>「山梨県男女共同参画計画(ヒューマンプラン)」策定</li> <li>男女共同参画審議会設置</li> <li>男女共同参画課設置</li> <li>男女共同参画推進リーダー設置(女性いきいきアドバイザー終了)</li> </ul>
	2003	H15	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援対策推進法」施行</li> </ul>	
	2004	H16	<ul style="list-style-type: none"> <li>「DV防止法」改正</li> <li>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性センター(総合、峡南、富士)を統合し、男女共同参画推進センターに名称変更</li> <li>やまなし女性リーダー養成海外研修事業開始(現在終了)</li> </ul>

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
・第49回国連婦人の地位委員会(北京+10)(ニューヨーク)	2005	H17	・「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	・「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定 ・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施 ・やまなし女性チャレンジ支援ネットワーク会議設置 ・やまなし女性未来塾開始(現在終了)
・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催	2006	H18	・「男女雇用機会均等法」改正	・「第2次山梨県男女共同参画計画」策定
	2007	H19	・「DV防止法」改正 ・「DV防止基本方針」改定	・「やまなし女性の知恵委員会」設置 ・「山梨県男女共同参画企業懇話会」開催
	2008	H20	・「女性の参画加速プログラム」策定	・「第2次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定
	2009	H21	・「DV相談ナビ」開始	・男女共同参画課を県民生活・男女参画課に改称 ・男女共同参画推進センターに指定管理制度を導入
・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(略称:UN Women)」(H23.1発足予定)の最高責任者に初代前チリ大統領のミチエル・バチェレ氏決定	2010	H22	・「改正育児・介護休業法」施行 ・男女共同参画審議会 「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・「第3次男女共同参画基本計画」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(略称:UN Women)」発足(1月)	2011	H23		・「第3次山梨県男女共同参画計画」策定
・「日本再生のための政策 OECDの提言」を公表(日本の将来にとって最も重要な分野の1つに男女格差の是正を挙げる)	2012	H24	・DV基本方針一部改正 ・第46回衆議院議員選挙(女性議員数38、女性比率が7.9%と2003年衆院選以来の減少) ・第1回「カエルの星」を認定 ・女子大生を対象とした「働こう!なでしこ学生サミット」を開催 ・男女共同参画局Facebookページ開設(H25年2月)	・「企業における男女共同参画実践活動支援事業」開始(現在終了) ・「地域における男女共同参画支援事業」開始(現在終了)
・第58回国連婦人の地位委員会	2013	H25	・DV防止法改正	・「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	2014	H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輝く女性応援会議の開催</li> <li>・すべての女性が輝く社会づくり本部設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまなし企業子宝率調査」実施</li> </ul>
	2015	H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行</li> <li>・「第4次男女共同参画基本計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の活躍支援事業」開始(現在終了)</li> <li>・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラム</li> </ul>	2016	H28		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の無料法律相談」開始</li> <li>・「第4次山梨県男女共同参画計画」策定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・APEC女性と経済フォーラム2017</li> <li>・G7男女共同参画担当大臣会合2017</li> </ul>	2017	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍加速のための重点方針2017」決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男性育児参加企業育成事業」実施(現在終了)</li> <li>・「輝く女性応援企業育成事業」実施(現在終了)</li> </ul>
	2018	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「輝く女性応援事業」実施(現在終了)</li> <li>・「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定</li> <li>・「やまなし性暴力被害者サポートセンター かいさぼももこ」開設</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際女性会議WAW/W20 日本同時開催</li> </ul>	2019	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」一部改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍応援プロジェクト事業」開始</li> </ul>
	2020	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV相談+ (プラス)」開始</li> <li>・「第5次男女共同参画基本計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民生活・男女参画課を県民生活総務課に改称</li> <li>・「男女共同参画に関する意識調査」(県政モニター)実施</li> </ul>
	2021	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月定例県議会「県立男女共同参画推進センターに関する「集約」の見直しを求める請願」採択</li> <li>・「男女共同参画先進県」に向けて県が取り組む意欲と姿勢を示した「取り組み断行宣言」を発表</li> <li>・「第5次山梨県男女共同参画計画」策定</li> </ul>
	2022	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「AV出演被害防止・救済法」施行</li> <li>・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民生活総務課から男女共同参画・共生社会推進統括官に組織再編</li> <li>・ぴゅあ峡南新拠点オープン</li> <li>・ぴゅあ総合改修工事に伴う仮施設(福祉プラザ)へ移転</li> <li>・ぴゅあ富士改修工事に伴い一時閉館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日本で開催</li> </ul>	2023	R5		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴゅあ富士改修工事に伴い仮施設(都留市ふるさと会館)へ移転</li> <li>・ぴゅあ総合リニューアルオープン</li> </ul>



## 2 関係法令

### 「山梨県男女共同参画推進条例」

平成14年3月28日公布・施行

平成14年 山梨県条例 第1号

すべての人は、法の下に平等であり、個人として尊重されなければならない。

山梨県においては、これまでも、国際社会や国内の動向を踏まえ、性差別をなくし、男女平等を実現するための様々な取組を進めてきた。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行などが依然として根強く残っている。

また、少子高齢化、情報化、国際化の進展など、社会経済情勢が急速に変化する中で、私たちの山梨を豊かで活力あるものとしていくためには、県民一人ひとりがお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を実現することが、緊要な課題となっている。

このような認識に立ち、私たち山梨県民は、ここに、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

### 第1章 総則

#### (目的)

**第1条** この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

#### (定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

#### (男女の人権の尊重)

**第3条** 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

**(社会における制度又は慣行についての配慮)**

**第4条** 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を妨げることがないように配慮されなければならない。

**(政策等の立案及び決定への共同参画)**

**第5条** 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

**(家庭生活における活動と他の活動の両立)**

**第6条** 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

**(国際的協調)**

**第7条** 男女共同参画の推進に関する取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的協調の下に行われなければならない。

**(県の責務)**

**第8条** 県は、第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、県民、事業者、国及び市町村と連携し、及び協力して前項の施策を実施するものとする。

**(県民の責務)**

**第9条** 県民は、基本理念にのっとり、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 県民は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

**(事業者の責務)**

**第10条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が職業生活における活動と家庭生活等における活動とを両立して行うことができる職場環境の整備その他の男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

## 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

**(基本計画)**

**第11条** 県は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

- 二 前号の大綱に基づき実施すべき男女共同参画の推進に関する具体的な施策
  - 三 前2号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ山梨県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。
  - 4 知事は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
  - 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

#### (県民及び事業者の関心と理解を深めるための措置)

**第12条** 県は、広報活動等を通じて、男女共同参画についての県民及び事業者の関心と理解を深めるよう適切な措置を講ずるものとする。

#### (教育及び学習の促進)

**第13条** 県は、学校、地域、家庭等における教育及び県民の学習の機会において、男女共同参画に関する教育及び学習の促進のために適切な措置を講ずるものとする。

#### (男女共同参画推進月間)

- 第14条** 県民及び事業者の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画推進月間を設ける。
- 2 男女共同参画推進月間は、6月とする。
  - 3 県は、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる県民、事業者等の表彰その他の男女共同参画推進月間の趣旨にふさわしい事業を行うものとする。

#### (苦情の処理及び相談への対応)

- 第15条** 県は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの苦情の適切な処理のために必要な措置を講ずるものとする。
- 2 県は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為についての県民又は事業者からの相談に対して、関係機関と協力して適切に対応するよう努めるものとする。
  - 3 第1項の場合において、知事は、必要があると認めるときは、山梨県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

#### (県民等の活動に対する支援)

**第16条** 県は、県民、事業者又は市町村が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、人材の育成その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (自営の農林業、商工業等における就業環境の整備の促進)

**第17条** 県は、自営の農林業、商工業等において、男女が経営における役割を適正に評価されるとともに、男女が自らの意思によって経営及びこれに関連する活動に共同して参画する機会を確保するための就業環境の整備を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (財政上の措置)

**第18条** 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (調査研究)

**第 19 条** 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な調査研究を行うものとする。

2 知事は、必要があると認める場合は、県民及び事業者に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

#### (男女共同参画の推進状況等の公表)

**第 20 条** 知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施の状況を取りまとめ、公表するものとする。

### 第 3 章 性別による権利侵害の禁止

**第 21 条** 何人も、男女共同参画を阻害する次に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 個人の生活の環境を害する性的な言動又は性的な言動に対する個人の対応により当該個人に不利益を与える行為
- 二 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）又は過去において配偶者であった者に対する身体的苦痛又は著しい精神的苦痛を与える暴力的行為

### 第 4 章 山梨県男女共同参画審議会

#### (山梨県男女共同参画審議会)

**第 22 条** 基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について知事の諮問に応じ調査審議し、又は知事に建議を行うため、山梨県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

- 2 審議会は、委員 15 人以内で組織する。
- 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満とならないものとする。
- 4 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから知事が任命する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 7 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 8 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
- 9 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 10 会議は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ開くことができない。
- 11 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (部 会)

**第 23 条** 審議会に、部会を置き、第 15 条第 3 項に規定する事項の調査審議（答申を除く。）の一部を行わせることができる。

2 部会は、審議会の指名する委員 3 人をもって構成する。

### 第 5 章 雑 則

#### (委 任)

**第 24 条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

### (経過措置)

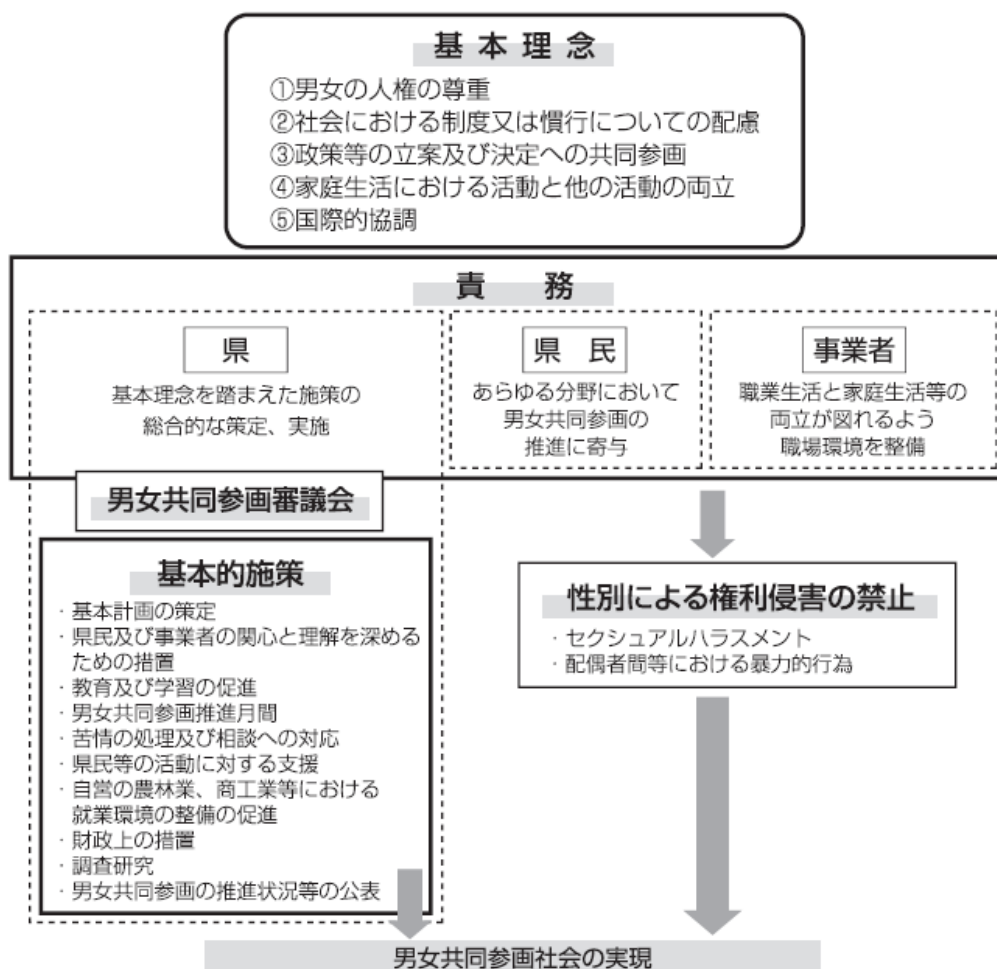
2 この条例の施行の際現に策定されている男女共同参画の推進に関する県の基本的な計画であつて、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものは、この条例の規定により策定された基本計画とみなす。

### (附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 40 年山梨県条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

## 男女共同参画推進条例のしくみ



## 山梨県男女共同参画・共生社会推進本部設置要綱

### (設 置)

第1条 男女共同参画・共生社会づくりに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、山梨県男女共同参画・共生社会推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### (本部の構成)

第2条 本部は、本部長、本部長代理、副本部長及び本部員で構成する。

2 本部長には知事を、本部長代理には副知事を、副本部長には男女共同参画・共生社会推進統括官を、本部員には別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

### (本部会議)

第3条 本部会議は、次の事項を協議する。

- (1) 男女共同参画・共生社会の推進に係わる基本的かつ総合的な計画の策定に関する事。
  - (2) 男女共同参画・共生社会の推進に係わる施策の総合調整に関する事。
  - (3) その他男女共同参画・共生社会の推進に関する事。
- 2 本部会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

### (幹事会)

第4条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成し、次の事項を所掌する。
- (1) 本部会議に付議する事項の整理及び本部会議から指示された事項の調査・検討に関する事。
  - (2) 男女共同参画・共生社会推進員として各部局間の関連施策の調整・推進に関する事。
- 3 幹事会に幹事長を置き、男女共同参画・共生社会推進統括官次長をもって充てる。
- 4 幹事会は幹事長が招集し、掌理する。

### (部 会)

第5条 本部に部会を置く。

- 2 部会は、次の事項を所掌し、部会の構成員その他必要な事項は、幹事長が定める。
- 幹事会に付議する事項及び幹事会から指示された事項の調査・検討に関する事。

- 3 部会に部会長を置き、男女共同参画・共生社会推進監をもって充てる。
- 4 部会は部会長が招集し、掌理する。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、男女共同参画・共生社会推進統括官において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、副本部長が別に定める。

附則 この要綱は、平成10年4月22日から施行する。

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

この要綱は、平成14年7月12日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成18年4月19日から施行する。

この要綱は、平成19年5月11日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

この要綱は、令和4年1月4日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月30日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表1 (本部の構成)

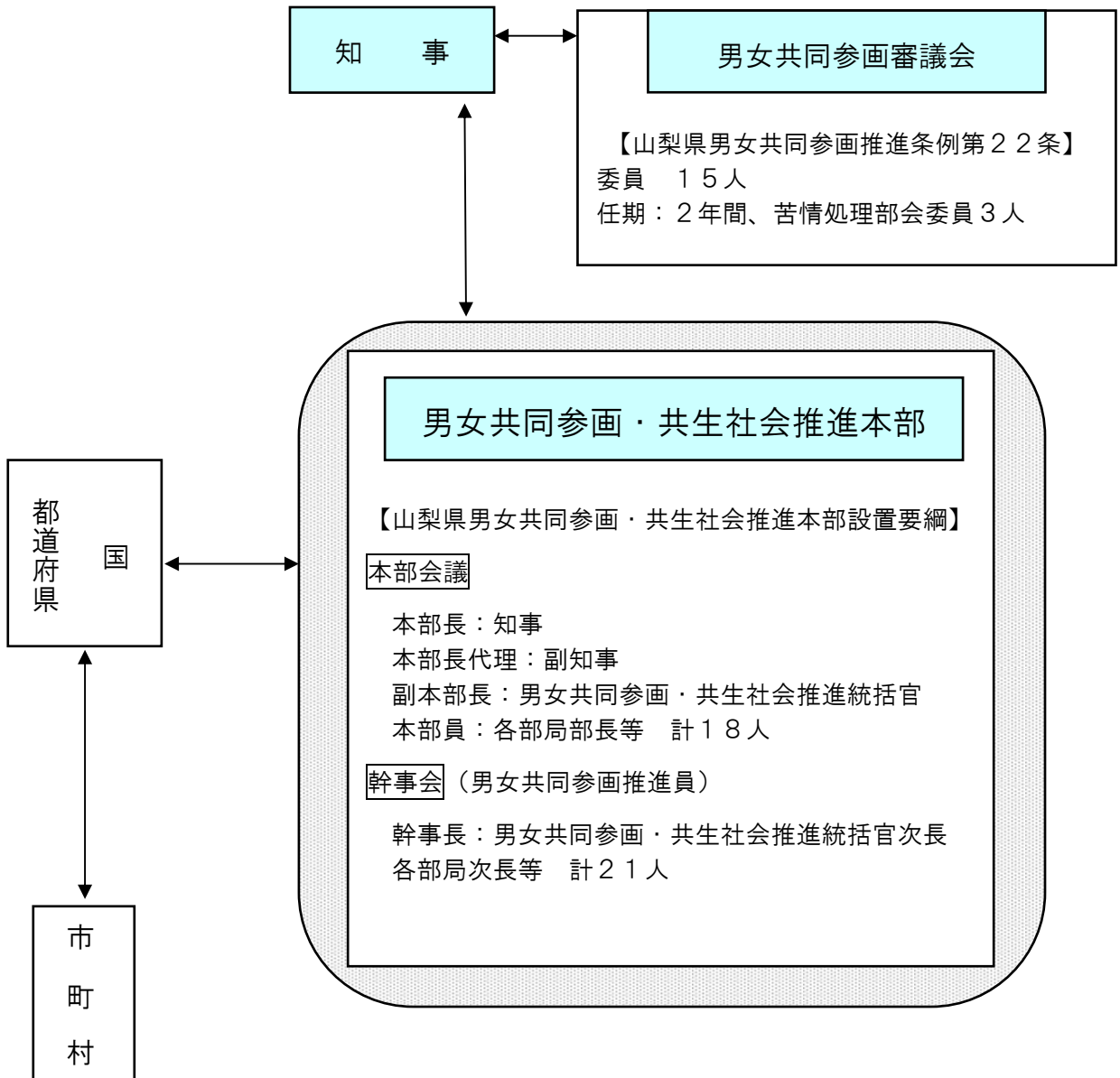
本部長	知事
本部長代理	副知事
副本部長	男女共同参画・共生社会推進統括官
	感染症対策統轄官、公営企業管理者、教育長、警察本部長、地域ブランド・DX統括官、知事政策局長、県民生活部長、総務部長、防災局長、福祉保健部長、子育て支援局長、林政部長、環境・エネルギー部長、産業労働部長、観光文化・スポーツ部長、農政部長、県土整備部長、会計管理者

別表2 (幹事会の構成)

幹事長	男女共同参画・共生社会推進統括官次長
	知事政策補佐官、感染症対策統轄官補、知事政策局次長、県民生活部次長、総務部次長、防災局次長、福祉保健部次長、子育て支援局次長、林政部次長、環境・エネルギー部次長、企業局次長、産業労働部理事、観光文化・スポーツ部次長、農政部次長、県土整備部次長、出納局次長、教育次長、警察本部警務部参事官、議会事務局次長、人事委員会事務局次長、労働委員会事務局次長
	※次長が複数置かれている部等の次長にあつては、当該部等の部長等が指定する者とする。



# 山梨県男女共同参画・共生社会推進体制



### 3 行政担当窓口、相談窓口等

(特に記載がない場合は、年末年始を除く)

#### ■令和5年度市町村男女共同参画行政担当窓口

市 町 村 名	担当部署・係	住 所		電話番号
甲 府 市	人権男女参画課 男女参画係	〒400-8585	甲府市丸の内1-18-1	055-237-5209
富 士 吉 田 市	市民協働推進課 市民協働・男女共同担当	〒403-8601	富士吉田市下吉田6-1-1	0555-22-1111(代)
都 留 市	地域環境課 地域振興担当	〒402-8501	都留市上谷1-1-1	0554-43-1111(代)
山 梨 市	地域資源開発課 交流促進担当	〒405-8501	山梨市小原西843	0553-22-1111(代)
大 月 市	秘書広報課 広聴広報担当	〒401-8601	大月市大月2-6-20	0554-23-8005
韭 崎 市	総合政策課 政策推進担当	〒407-8501	韭崎市水神1-3-1	0551-22-1111(代)
南アルプス市	市民活動支援課 市民活動支援担当	〒400-0395	南アルプス市小笠原376	055-282-1111(代)
北 杜 市	市民サービス課 総合窓口担当	〒408-0188	北杜市須玉町大豆生田961-1	0551-42-1331
甲 斐 市	市民活動支援課 市民活動支援係	〒400-0192	甲斐市篠原2610	055-278-1704
笛 吹 市	市民活動支援課 市民活動支援担当	〒406-0031	笛吹市石和町市部809-1	055-262-4138
上 野 原 市	総務課 総務担当	〒409-0192	上野原市上野原3832	0554-62-3117
甲 州 市	市民課 市民協働推進担当	〒404-8501	甲州市塩山上於曾1085-1	0553-32-5583
中 央 市	企画課 企画情報担当	〒409-3892	中央市臼井阿原301-1	055-274-8523
市 川 三 郷 町	政策推進課 政策推進係	〒409-3601	市川三郷町市川大門1790-3	055-272-1103
富 士 川 町	政策秘書課 秘書担当	〒400-0592	富士川町天神中條1134	0556-22-7216
早 川 町	総務課 企画・移住担当	〒409-2732	早川町高住758	0556-45-2513
身 延 町	企画政策課 企画政策担当	〒409-3392	身延町切石350	0556-42-4801
南 部 町	総務課 総務係	〒409-2192	南部町福土28505-2	0556-66-3401
昭 和 町	企画財政課 企画情報係	〒409-3880	昭和町押越542-2	055-275-8154
道 志 村	総務課 総務・行政グループ	〒402-0209	道志村6181-1	0554-52-2111(代)
西 桂 町	総務課 総務係	〒403-0022	西桂町小沼1501-1	0555-25-2121(代)
忍 野 村	総務課 総務担当	〒401-0592	忍野村忍草1514	0555-84-7791
山 中 湖 村	総務課 総務係	〒401-0595	山中湖村山中237-1	0555-62-1111(代)
鳴 沢 村	総務課 総務係	〒401-0398	鳴沢村1575	0555-85-2311(代)
富 士 河 口 湖 町	政策企画課 男女共同参画国際係	〒401-0392	富士河口湖町船津1700	0555-72-1129
小 菅 村	教育委員会	〒409-0211	小菅村4698	0428-87-0111(代)
丹 波 山 村	教育委員会	〒409-0300	丹波山村2450	0428-88-0211(代)

## ■女性に関する相談

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
女性に関する相談全般	山梨県女性相談所	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階	055-254-8635	電話相談 平日 9:00～20:00 面接相談 平日 9:00～17:00
	山梨県男女共同参画推進センター びゅあ総合 ※	〒400-0005 甲府市朝気1-2-2	055-237-7830	電話相談 9:00～17:00 面接相談 9:00～16:00 ※休館日(原則第2、4月曜日、 年末年始)を除く毎日
	甲府市女性総合相談室	〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1 本庁舎4階	055-223-1255	月～木 9:00～12:00、13:00～ 16:00 金曜日 9:00～12:00、13:00～ 19:00
	富士吉田市社会福祉事務所	〒403-8601 富士吉田市下吉田6-1-1	0555-22-1111(代)	月・水・金 10:00～16:00

※山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合は、R4.6～改修工事に伴い一時休館しています。相談室・事務室については、福祉プラザで運営しています。

※上記以外にも市役所、町村役場に相談に応じる窓口がありますので、各市町村にお問い合わせください。

## ■男性に関する相談

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
男性に関する相談全般	山梨県男女共同参画推進センター びゅあ富士	〒402-0052 都留市中央3-9-3	055-225-3067	電話相談 原則第一日曜日 13:00～17:00

## ■男女共同参画の推進に関する相談

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
男女共同参画の推進に関する相談	山梨県男女共同参画推進センター びゅあ総合	〒400-0005 甲府市朝気1-2-2	055-235-4171	休館日(原則第2、4月曜日、年 末年始)を除く毎日 9:00～17:00
	山梨県男女共同参画推進センター びゅあ峡南	〒409-2102 南部町富士2700-18	0556-64-8012	
	山梨県男女共同参画推進センター びゅあ富士	〒402-0052 都留市中央3-9-3	0554-45-1666	

※山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ総合は、R4.6～改修工事に伴い一時休館しています。相談室・事務室については、福祉プラザで運営しています。

※上記以外にも市役所、町村役場に相談に応じる窓口がありますので、各市町村にお問い合わせください。

## ■女性の健康・不妊に関する相談

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
女性の健康に関する相談	中北保健所健康支援課	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4	0551-23-3073	平日 8:30～17:15
	峡東保健所健康支援課	〒405-0003 山梨市下井尻126-1	0553-20-2753	
	峡南保健所健康支援課	〒400-0601 富士川町鯉沢771-2	0556-22-8155	
	富士・東部保健所健康支援課	〒403-0005 富士吉田市上吉田1-2-5	0555-24-9034	
	甲府市健康支援センター(市保健所)母子健康課	〒400-0858 甲府市相生2-17-1	055-242-6186	平日 9:00～16:00

不妊に関する相談・情報提供	不妊(不育)専門相談センター「ルピナス」	〒400-0005	甲府市北新1-2-12 福祉プラザ3階	専用電話 055-254-2001	電話相談 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く) 15:00~19:00 面接相談(要予約) 第2・第4水曜 15:00~19:00
---------------	----------------------	-----------	------------------------	----------------------	---

## ■配偶者等からの暴力(DV)・セクハラ等に関する相談

相談内容	名称	住所	電話番号	受付時間等
配偶者等からの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階	055-254-8635	電話相談 平日 9:00~20:00 面接相談 平日 9:00~17:00
	配偶者暴力相談支援センター (男女共同参画推進センターびゅあ総合)	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階	055-237-7830	電話相談 9:00~17:00 面接相談 9:00~16:00 ※休館日(原則第2、4月曜日、 年末年始)を除く毎日
	女性の人権ホットライン (甲府地方法務局人権擁護課)	〒400-8520 甲府市丸の内1-1-18	0570-070-810	平日 8:30~17:15
心の健康相談室 (ストレスダイヤル)	精神保健福祉センター	〒400-0005 甲府市北新1-2-12	055-254-8700	平日 9:00~12:00/13:00~16:00 木曜のみ 16:00~19:00 ※祝日、年末年始を除く
職場におけるハラスメント相談	山梨労働局雇用環境・均等室	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2851	平日 8:30~17:15
性暴力110番	山梨県警察	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1	055-224-5110 FAXも同じ番号	平日 8:30~17:00 FAX 24時間受付
性暴力・性犯罪に関する相談	やまなし性暴力被害者サポートセンター「かいさぽ ももこ」	-	055-222-5562	平日 9:00~17:00 ※祝日、年末年始を除く
犯罪被害者電話相談	山梨県犯罪被害者等相談窓口 (山梨県県民安全協働課内)	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1	055-223-4180	平日 8:30~17:15
	(公社)被害者支援センターやまなし	〒400-0031 甲府市丸の内2-28-15 キクヤビル1階	055-228-8622	平日 10:00~16:00
人権に関わる相談	甲府地方法務局鯉沢支局	〒400-0601 富士川町鯉沢1760-1	0556-22-0148	平日 8:30~17:15
	甲府地方法務局大月支局	〒401-0012 大月市御太刀2-8-10	0554-22-0799	
	みんなの人権110番	〒400-8520 甲府市丸の内1-1-18	0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)	
子どもの人権に関する相談	子どもの人権110番	〒400-8520 甲府市丸の内1-1-18	0120-007-110	
公正証書作成に関する相談	甲府公証役場	〒400-0024 甲府市北口1-3-1	055-252-7752	平日 8:30~17:00
	大月公証役場	〒401-0011 大月市駒橋1-2-27	0554-23-1452	

## ■県・市福祉事務所

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
	中北保健福祉事務所	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4	0551-23-3074	平日 8:30~17:00
	峡東保健福祉事務所	〒405-0003 山梨市下井尻126-1	0553-20-2750	
	峡南保健福祉事務所	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢771-2	0556-22-8145	
	富士・東部保健福祉事務所	〒403-0005 富士吉田市上吉田1-2-5	0555-24-9032	
	甲府市福祉事務所	〒400-0031 甲府市丸の内1-18-1	055-237-1161	
	富士吉田市社会福祉事務所	〒403-8601 富士吉田市下吉田6-1-1	0555-22-1111(代)	
	都留市福祉事務所	〒402-0051 都留市下谷2516-1	0554-46-5111(代)	
	山梨市福祉事務所	〒405-8501 山梨市小原西843	0553-22-1111(代)	
	大月市福祉事務所	〒401-8601 大月市大月2-6-20	0554-22-2111(代)	
	韮崎市福祉事務所	〒407-8501 韮崎市水神1-3-1	0551-22-1111(代)	
	南アルプス市福祉事務所	〒400-0395 南アルプス市小笠原376	055-282-1111(代)	
	北杜市福祉事務所	〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田961-1	0551-42-1334	
	甲斐市福祉事務所	〒400-0192 甲斐市篠原2610	055-278-1691	
	笛吹市福祉事務所	〒406-0031 笛吹市石和町市部800	055-262-1271	
	上野原市福祉事務所	〒409-0112 上野原市上野原3163	0554-62-3115	
	甲州市福祉事務所	〒404-8501 甲州市塩山上於菅1085-1	0553-32-5067	
	中央市福祉事務所	〒409-3892 中央市臼井阿原301-1	055-274-8544	

## ■ 自立支援等に関する相談

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
就労に関する事	<b>職業安定所(ハローワーク)</b> 甲府公共職業安定所 【マザーズコーナー併設】	〒400-0851 甲府市住吉1-17-5	055-232-6060	平日 8:30~17:15
	富士吉田公共職業安定所	〒403-0014 富士吉田市竜ヶ丘2-4-3	0555-23-8609	
	〃 (大月出張所)	〒401-0013 大月市大月3-2-17	0554-22-8609	
	〃 (都留出張所)	〒402-0051 都留市下谷3-7-31	0554-43-5141	
	塩山公共職業安定所	〒404-0042 甲州市塩山上於曾1777-1	0553-33-8609	
	韭崎公共職業安定所	〒407-0015 韭崎市若宮1-10-41	0551-22-1331	
	鯉沢公共職業安定所	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢1760-1 富士川地方合同庁舎2階	0556-22-8689	
	<b>やまなししごと・プラザ</b>	〒400-0035 甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館5階	055-233-4510	(利用時間) 平日 9:30~18:00 土 13:00~17:00
県営住宅入居に関する事	<b>山梨県住宅供給公社</b>	〒400-0031 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル1階	055-237-1656	平日 8:30~12:00/13:00~17:15
ひとり親家庭の母・父等の就業・自立に関する相談	<b>山梨県 母子家庭等就業・自立支援センター</b>	〒400-0025 甲府市朝日4-5-21	055-252-7014	祝日・年末年始を除く 9:00~16:30
雇用対策に関する事	<b>山梨労働局職業安定部職業安定課 山梨労働局職業安定部職業対策課 山梨労働局職業安定部訓練課</b>	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2857 055-225-2858 055-225-2861	平日 8:30~17:15
職場の男女均等取扱い、育児・介護休業、パート労働等に関する事	<b>山梨労働局雇用環境・均等室</b>	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2851	
総合労働相談に関する事	<b>山梨労働局雇用環境・均等室 甲府労働基準監督署 都留労働基準監督署 鯉沢労働基準監督署</b>	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11 〒400-8579 甲府市下飯田2-5-51 〒402-0005 都留市四日市場23-2 〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢1760-1 富士川地方合同庁舎5階	055-225-2851 055-224-5620 0554-43-2195 0556-22-3181	
労働条件に関する事	<b>山梨労働局労働基準部監督課</b>	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2853	
安全衛生に関する事	<b>山梨労働局労働基準部健康安全課</b>	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2855	
労災補償に関する事	<b>山梨労働局労働基準部労災補償課</b>	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2856	
内職・労働・法律相談	<b>県民生活センター</b>	〒400-0035 甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館5階	055-223-1471	
労働相談	<b>中小企業労働相談所 (県民生活センター内)</b>	〒400-0035 甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館5階	055-223-1366	平日 8:30~17:00
労使紛争に関する労働相談	<b>山梨県労働委員会事務局</b>	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1	055-223-1827	平日 8:30~17:00
法的トラブル	<b>法テラス山梨 (日本司法支援センター山梨地方事務所)</b>	〒400-0032 甲府市中央1-12-37 IRIXビル1階・2階	0570-078326 IP電話の場合は 050-3383-5411	平日 9:00~17:00

## ■ 男女共同参画に関する苦情処理

相談内容	名 称	住 所	電話番号	受 付 時 間 等
男女共同参画に関する県の施策について	<b>山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官</b>	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1	055-223-1358	平日 8:30~17:15

◆やまなし女性の応援サイト <http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/index.php>

◆やまなし子育てネット <http://www.yamanashi-kosodate.net/>





**山梨県男女共同参画令和4年度年次報告書**

令和5年8月

**【編集・発行】**

山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL 055-223-1358

E-mail danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp